

平成31年第1回美幌町議会定例会会議録

平成31年3月 5日 開会

平成31年3月18日 閉会

平成31年 3月 5日 第1号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 選挙第 1号 副議長の選挙について
- 日程第 5 選任第 1号 議会運営委員の選任について
- 日程第 6 議案第103号 美幌町行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について(委員会報告)
- 日程第 7 議案第104号 美幌町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について(委員会報告)
- 日程第 8 議案第105号 美幌町保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例制定について(委員会報告)
- 日程第 9 議案第106号 美幌町季節保育所条例の一部を改正する条例制定について(委員会報告)
- 日程第10 議案第107号 美幌町へき地保育所条例の一部を改正する条例制定について(委員会報告)
- 日程第11 議案第108号 美幌町母と子の家条例の一部を改正する条例制定について(委員会報告)
- 日程第12 議案第109号 美幌町一般廃棄物処理手数料の収入証紙に関する条例の一部を改正する条例制定について(委員会報告)
- 日程第13 議案第110号 美幌町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について(委員会報告)
- 日程第14 議案第111号 美幌町民会館条例の一部を改正する条例制定について(委員会報告)
- 日程第15 議案第112号 美幌町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定について(委員会報告)
- 日程第16 議案第113号 美幌町集会室条例の一部を改正する条例制定について(委員会報告)
- 日程第17 議案第114号 美幌町地域振興センター条例の一部を改正する条例制定について(委員会報告)
- 日程第18 議案第115号 美幌町移住体験住宅条例の一部を改正する条例制定について(委員会報告)
- 日程第19 議案第116号 美幌みらい農業センター条例の一部を改正する条例制定について(委員会報告)
- 日程第20 議案第117号 美幌町農作業準備休憩施設条例の一部を改正する条例制定について(委員会報告)
- 日程第21 議案第118号 美幌町地域用水広報館条例の一部を改正する条例制定について(委員会報告)
- 日程第22 議案第119号 美幌町営牧場管理条例の一部を改正する条例制定について(委員会報告)
- 日程第23 議案第120号 美幌みどりの村条例の一部を改正する条例制定について(委

- 員会報告)
- 日程第 2 4 議案第 121 号 美幌町道路占用条例の一部を改正する条例制定について (委員会報告)
- 日程第 2 5 議案第 122 号 美幌町都市公園条例の一部を改正する条例制定について (委員会報告)
- 日程第 2 6 議案第 123 号 美幌町公共下水道条例の一部を改正する条例制定について (委員会報告)
- 日程第 2 7 議案第 124 号 美幌町個別排水処理施設管理及び運営等に関する条例の一部を改正する条例制定について (委員会報告)
- 日程第 2 8 議案第 125 号 美幌町普通河川条例の一部を改正する条例制定について (委員会報告)
- 日程第 2 9 議案第 126 号 美幌町マナビティセンター条例の一部を改正する条例制定について (委員会報告)
- 日程第 3 0 議案第 127 号 美幌町スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定について (委員会報告)
- 日程第 3 1 議案第 128 号 美幌町水道給水条例の一部を改正する条例制定について (委員会報告)
- 日程第 3 2 報告第 1 号 美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会調査結果報告について
- 日程第 3 3 承認第 1 号 専決処分の承認について
〔北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止〕
- 日程第 3 4 同意第 1 号 オホーツク町村公平委員会委員の選任について
- 日程第 3 5 同意第 2 号 美幌町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 3 6 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 3 7 議案第 1 号 平成 30 年度美幌町一般会計補正予算 (第 10 号) について
- 日程第 3 8 議案第 2 号 平成 30 年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) について
- 日程第 3 9 議案第 3 号 平成 30 年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 4 0 議案第 4 号 平成 30 年度美幌町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号) について
- 日程第 4 1 議案第 5 号 平成 30 年度美幌町公共下水道特別会計補正予算 (第 4 号) について
- 日程第 4 2 議案第 6 号 平成 30 年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 4 3 議案第 7 号 平成 30 年度美幌町水道事業会計補正予算 (第 4 号) について
- 日程第 4 4 議案第 8 号 平成 30 年度美幌町病院事業会計補正予算 (第 7 号) について

○日程追加事件

- 追加日程第 1 行政報告

追加日程第2 議案第21号 美幌町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について

追加日程第3 議案第22号 平成30年度美幌町一般会計補正予算(第11号)について

○議事日程

日程第45 議案第9号 美幌町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第46 議案第10号 美幌町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第47 議案第11号 美幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

日程第48 議案第12号 美幌町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第49 議案第13号 平成31年度美幌町一般会計予算について

日程第50 議案第14号 平成31年度美幌町国民健康保険特別会計予算について

日程第51 議案第15号 平成31年度美幌町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第52 議案第16号 平成31年度美幌町介護保険特別会計予算について

日程第53 議案第17号 平成31年度美幌町公共下水道特別会計予算について

日程第54 議案第18号 平成31年度美幌町個別排水処理特別会計予算について

日程第55 議案第19号 平成31年度美幌町水道事業会計予算について

日程第56 議案第20号 平成31年度美幌町病院事業会計予算について
(平成31年度予算編成方針)

日程第57 一般質問 3番 新鞍峯雄君

○出席議員

1番 高橋秀明君 2番 大江道男君

3番 新鞍峯雄君 4番 上杉晃央君

5番 稲垣淳一君 6番 戸澤義典君

7番 早瀬仁志君 8番 岡本美代子君

9番 坂田美栄子君 副議長 11番 橋本博之君

12番 中嶋すみ江君 13番 古舘繁夫君

議長 14番 大原昇君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長 土谷耕治君

教育委員会 加藤哲彦君
教育長職務代理者

農業委員会
会長

鈴木幸往君

監査委員 高木

清君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長	平井雄二君	総務部長	広島学君
民生部長	高崎利明君	経済部長	矢萩浩君
建設水道部長	石澤憲君	病院事務長	但馬憲司君
事務連絡室長	中村敏文君	会計管理者	武田孝司君
総務主幹	小室保男君	庁舎建設主幹	遠國求君
防災危機管理主幹	河端勲君	まちづくり主幹	田中三智雄君
政策主幹	小室秀隆君	財務主幹	中尾亘君
契約財産主幹	大場正規君	税務主幹	関弘法君
環境生活主幹	渡辺靖行君	児童支援主幹	多田敏明君
福祉主幹	遠藤明君	健康推進主幹	大場圭子君
農政主幹	佐々木斉君	みらい農業センター主幹	午来博君
耕地林務主幹	伊成博次君	商工主幹	後藤秀人君
観光主幹	那須清二君	建設主幹	川原武志君
施設管理主幹	中沢浩喜君	建築主幹	西俊男君
水道主幹	御田順司君	病院総務主幹	菅敏郎君
地域医療連携主幹	高山吉春君	事務連絡室次長	志賀寿君
教育部長	田村圭一君	学校教育主幹	以頭隆志君
学校給食主幹	岩田憲次君	社会教育主幹	露口哲也君
町民会館主幹	斉藤浩司君	スポーツ振興主幹	浅野謙司君
博物館主幹	鬼丸和幸君	農業委員会事務局長	酒井祐二君
選挙管理委員会事務局長 監査委員室長	谷川明弘君		

○議会事務局出席者

事務局長	藤原豪二君	次長	佐藤和恵君
議事係長	橋本勝君	議事係	新田麻美君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、平成31年第1回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番稲垣淳一さん、6番戸澤義典さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る2月22日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君）〔登壇〕 平成31年第1回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る2月22日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本日、5日、第1日目は、初めに町長から行政報告を受けます。その後、議会提出案件であります副議長の選挙、議会運営委員の選任を行い、使用料等審査特別委員会から審査結果報告、美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会から調査結果報告を行います。

続いて、承認第1号専決処分の承認についてから議案第8号平成30年度美幌町病院事業会計補正予算（第7号）についてまでを審議いたします。平成30年度関連議案の審議後に、平成31年度関連議案である議案第9号美幌町職員の自己啓発等休業

に関する条例の一部を改正する条例制定についてから、議案第20号平成31年度美幌町病院事業会計予算についてまでの12件を一括上程した後、町長から予算編成方針を受けます。その後、一般質問に入りますが、通告順に新鞍峯雄さんの1名を予定しております。

第2日目、6日は、前日に引き続き、一般質問を行い、戸澤義典さん、坂田美栄子さん、上杉晃央さん、大江道男さん、岡本美代子さんの5名を予定しております。

第3日目、7日は、2日目に引き続き、一般質問を行い、稲垣淳一さんの1名を予定しております。その後、平成31年度関連議案の説明を受けます。

第4日目、8日は、前日に引き続き、平成31年度関連議案の説明を受けます。その後、本会議を休憩し、各議員が議案の疑問点整理を行います。

第5日目、9日土曜日及び第6日目、10日日曜日は、休日休会となります。

第7日目、11日は、第4日目に引き続き、本会議を休憩し、各議員が議案の疑問点の整理を行います。

第8日目、12日及び第9日目、13日は、各議員が議案の疑問点を整理し、資料を要求したものに対し、関係部局が資料を作成するため、議決休会といたします。

第10日目、14日及び第11日目、15日は、平成31年度関連議案の質疑を行います。

第12日目、16日土曜日及び第13日目、17日日曜日は休日休会となります。

第14日目、18日及び第15日目、19日は、第11日目に引き続き、平成31年度関連議案の質疑を行います。質疑終了後、本会議を休憩し、会派等による審議を行います。その後、本会議を再開し、平成31年度関連議案の表決を行った後、報告案件などを予定しております。

次に、本定例会において、団体からの陳情及び意見書の提出を求める陳情・要望を

4件受理していますので、その取り扱いについて報告いたします。

日米地位協定を見直す会からの全国知事会の米軍基地負担に関する提言の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める陳情、一般財団法人日本熊森協会からの奥山等のスギ、ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める要請、靖国神社国営化阻止道民連絡会議からの日本国憲法の尊重・擁護に関する要請、沖縄弁護士会からの辺野古新基地建設が、沖縄県民にのみ過重な負担を強い、その尊厳を踏みにじるものであることに鑑み、解決に向けた主体的な取り組みを日本国民全体に呼びかけるとともに、政府に対し、沖縄県民の民意を尊重することを求める決議に関する要請の以上4件については、資料配付の措置といたしました。

以上のとおり審議を進めることとし、会期を本日3月5日から3月19日までの15日間としますが、議案審議の進行状況によっては、日程を順次繰り上げるなど、調整することもありますので、御承知をお願いいたします。

本定例会は、新年度予算案を審議する重要な定例会であり、会期15日間の長丁場となりますが、慎重なる審議に議員各位の御協力をお願いするとともに、行政職員の皆様には真摯な答弁と対応を申し上げて、議会運営委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を本日から3月19日までの15日間とし、疑問点整理及び資料作成に要する日程確保のため、3月12日から3月13日までの2日間を休会とすることについてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議会運営委員会委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、会期は本日から3月19日までの15日間とし、3月12日から13日までの2日間を休会とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会において、吉住博幸議員が1月30日付で同特別委員会委員長を辞任したことに伴い、同日開催された特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会の委員長に稲垣淳一さん、副委員長に岡本美代子さん、以上のとおり選任されましたので報告いたします。

また、吉住博幸議員から閉会中に、2月28日をもって議員辞職の届け出があり、美幌町議会会議規則第99条の規定により、議長において辞職を許可しましたので報告いたします。

そのほかの諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） そのほかの諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

なお、加藤教育委員会教育長職務代理者、3月8日から18日まで所用のため欠

席の旨、鈴木農業委員会会長、明日以降、所用のため欠席の旨、松本選挙管理委員会委員長、本日以降、所用のため欠席の旨、それぞれ届け出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報用のため写真撮影を行いますので御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（大原 昇君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 本日、ここに平成31年第1回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に御寄附についてであります。

昨年12月26日、札幌市にお住まいの東原俊郎様から、太陽グループ創業30周年の節目に当たり、店舗が所在する美幌町にお世話になったお礼として、次代を担う子供たちの育成に役立てていただきたいと500万円の御寄附をいただいたところであります。御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいりたいと存じます。

第2に、美幌町教育委員会教育長の辞職についてであります。

去る1月21日、平野浩司氏から、一身上の都合により、1月25日付をもって教育長の職を辞したい旨、辞職願の提出があり、美幌町教育委員会の同意を経て、1月25日付で辞職に同意したところであります。

後任につきましては、その任期が本年8月31日までの残任期間となること、本年4月に町長選挙が執行されることから、新たな体制のもとで選任することが望ましいとの判断に至りましたので、当分の間は教育長を不在とすることにいたしたいと存じます。

なお、教育長が不在の間は、教育長職務代理者が教育委員会を代表することになりますが、教育行政の執行に支障の来すことのないよう、教育委員会事務局はもとより、行政組織全体で万全を期してまいります。

第3に、新たな防衛計画の大綱等についてであります。

昨年12月18日、日本の安全保障の指針となる平成31年度以降に係る防衛計画の大綱と、それに基づく中期防衛力整備計画（平成31年度から平成35年度）が閣議決定されました。

新たな防衛計画の大綱等では、陸上自衛隊の編成定数が15万9,000人に維持され、地域コミュニティーとの連携の関係においては、部隊の改編や駐屯地等の配置に当たり、地域の特性に配慮することや、駐屯地等の運営に当たっては、地元経済への寄与に配慮することとされたところであります。

さらに、より実践的に訓練を行うため、北海道を初めとした良好な訓練環境を整備、活用するとの内容が明記されたことは、北海道が我が国の防衛政策にとって重要な位置づけにあることを改めて示したものであり、大きな意味を持つと受けとめております。

また、陸上自衛隊の体制については、前大綱に基づく統合機動防衛力を深化させるため、1個師団及び2個旅団を1個機動師団及び2個機動旅団に改編の上、航空機等での輸送に適した機動戦闘車等を装備し、各種事態に即応した即応機動連隊を引き続き新編することが明示されました。

このため、中期防衛力整備計画に基づき、第5旅団が機動旅団へと改編され、第5旅団管内の普通科3個連隊のうち、いずれかの部隊が即応機動連隊に新編される見通しであります。

本町におきましては、美幌町に駐屯する第6普通科連隊を即応機動連隊に新編されるよう、町内の関係者で組織する陸上自衛隊美幌駐屯部隊充実整備期成会による陳情・要望活動を積極的に展開する一方で、昨年7月には、隊区内2市8町で構成する美幌地方自衛隊協力会による中央行動を初めて実施するなど、地域一丸となつての取り組みを推進してまいりました。

この30年、美幌駐屯部隊の規模縮小によって美幌駐屯地の隊員数は半減しておりますが、今後も隊員数の減少が続くようなことがあれば、地域の経済や雇用、災害発生時の対応など、地域の存続自体に重大な影響が及ぶものと危惧しているところであります。

美幌駐屯部隊の充実と強化を求めするため、美幌に駐屯する第6普通科連隊を即応機動連隊へ新編の上、増強を図られるよう、さらなる活動を積極的かつ精力的に推進してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

まず、平成30年度にかかわる案件といたしましては、専決処分の承認について。

承認第1号北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止については、北海道知事の許可を受けるため急を要したことから、専決処分をいたしましたので、御承認を賜りたいのであります。

人事案件について。

同意第1号オホーツク町村公平委員会委員の選任については、高畑秀美氏が3月31日をもって任期満了となることから、引き続き、同氏を選任いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

同意第2号美幌町固定資産評価審査委員会委員の選任については、佐藤俊一氏が3月25日をもって任期満了となることから、新たに原智晴氏を選任いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、杵師美和子氏が6月30日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を推薦いたしたく、御意見を賜りたいのであります。

平成30年度各会計補正予算について。

一般会計につきましては、役場庁舎改築基金積立金として9,000万円を増額するほか、事務事業の確定に伴う整理、債務負担行為及び地方債の変更などを行おうとするものであります。

特別会計及び企業会計につきましては、国民健康保険特別会計については、国保病院に対する保険事業に係る繰出金の増額などを、後期高齢者医療特別会計については、保険料還付金の確定に伴う減額などを、介護保険特別会計については、利用者の増加に伴う施設介護サービス給付費の増額などを、公共下水道特別会計については、建設事業費の確定に伴う減額などを、個別排水処理特別会計については、個別浄化槽設置工事費の確定に伴う減額などを、水道事業会計については、水道管路整備事業費等の確定に伴う減額などを、病院事業会計については、医療機器更新事業費の確定に伴う建設改良費の減額などをそれぞれ行おうとするものであります。

次に、平成31年度にかかわる案件といたしましては、条例の改正について、議案第9号美幌町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例制定については、学校教育法の改正に伴い、教育施設の引用条項が変更になることから、規定を整備しようとするものであります。

議案第10号美幌町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、人事院規則の改正に伴い、時間外勤務

命令の上限時間など、時間外労働に関する事項を規則に定める必要があることから、規定を整備しようとするものであります。

議案第11号美幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、学校教育法の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の追加を行おうとするものであります。

議案第12号美幌町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定については、学校教育法等の改正に伴い、水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を整備しようとするものであります。

なお、平成31年度各会計予算につきましては、後ほど、平成31年度予算編成方針において総括的に御説明の上、各議案につきまして逐次御説明を申し上げますので、慎重なる御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これで、行政報告を終わります。

◎日程第4 選挙第1号

○議長（大原 昇君） 日程第4 選挙第1号副議長の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

副議長に橋本博之さんを指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました橋本博之さんを副議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました橋本博之さんが副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された橋本博之さんが議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

副議長に当選されました橋本博之さんから発言を求められておりますので、これを許します。

橋本博之さん、登壇願います。

○11番（橋本博之君）〔登壇〕 ただいま、議長より副議長にと御指名をいただきました橋本です。

私たちの任期も、もう既に2カ月を切っている状況ではございますが、議員各位の御協力によりまして、副議長という職責を全うしたいと思っております。

議員各位の御協力を切にお願い申し上げまして、簡単ではございますが、副議長就任の挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

◎日程第5 選任第1号

○議長（大原 昇君） 日程第5 選任第1号議会運営委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

吉住博幸議員の辞職に伴い、議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、議会運営委員に岡本美代子さんを指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、岡本美代子さんを議会運営委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

再開は、11時といたします。

午前10時31分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告をいたします。

休憩中に、議会運営委員会において、橋本議会運営委員長から委員長辞任の申し出があり、美幌町議会委員会条例第12条の規定により、委員会において辞任が許可され、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

委員長に戸澤義典さん、副委員長に岡本美代子さん、以上のおり選任されましたので、報告いたします。

先ほど、議会運営委員会を開きましたので、委員長から、その結果について報告を求めます。

6 番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 先ほど、議会運営委員会を開催いたしました。その内容と結果について御報告いたします。

町長から、1市4町による定住自立圏構想の形成の推進について追加の行政報告が

あります。

また、追加議案として2件、議案第21号美幌町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について、議案第22号平成30年度一般会計補正予算（第11号）についてが提出されました。

本日、第1日目の議案第8号平成30年度美幌町病院事業会計補正予算（第7号）についての後に、町長からの追加行政報告を受け、追加議案2件を審議することに決定いたしました。

議員各位及び説明員の御理解と御協力をお願いいたしまして、議会運営委員会委員長としての報告とさせていただきます。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、日程第44 議案第8号平成30年度美幌町病院事業会計補正予算（第7号）の次に行政報告を追加し、追加日程第1とし、議案第21号美幌町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について及び議案第22号平成30年度美幌町一般会計補正予算（第11号）についてを日程に追加し、追加日程第2から第3までとし、それぞれ議題にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、行政報告及び議案第21号から議案第22号を日程に追加し、追加日程第1から第3とし、議題とすることに決定しました。

◎日程第 6 議案第103号から

日程第31 議案第128号まで

○議長（大原 昇君） 日程第6 議案第103号美幌町行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてから日程第31 議案第128号美幌町水道給水条例の一部を改正する条例制定についてまでの26件を一括議題とします。

本案につきましては、平成30年第9回定例会において、使用料等審査特別委員会に付託しておりますので、その審査結果報告書の審査の結果についてのみ職員に朗読させます。

○議事係長（橋本 勝君） 審査の結果。

使用料・手数料を改正する条例制定について、資料の提出あるいは関係職員の出席を求めるなどして慎重に審査した結果、議案第103号から議案第128号までの26件について、いずれも原案どおり可決すべきものと決定した。

なお、使用料・手数料の改正が受益と負担の公平性、持続可能な行財政基盤を確保する取り組みの一つであると理解するが、広く町民に負担を求める重要事項であることから、次のとおり審査意見を付すこととした。

審査意見。

今回、提案のあった使用料・手数料改正の審査過程において、指摘があった項目を次のとおり示すこととしたい。

1、集会室使用料にかかわる管理委託料について。

地域自治会が担う指定管理者等による集会室施設については、グループ利用者の減少、新しい町民会館への利用変更など、年々利用者が減少している。そのため、集会室の使用料収入が減少し、受託自治会の大きな財政的負担となっている。

受託自治会には、行政において光熱水費等の基本料を負担しているものの、水道料、電気料、草刈り委託料、除雪費用、備品の整備、管理人報酬など、実際の費用負担が重く、自治会予算からの支出も限界に達するところである。

今回の使用料等引き上げに伴い、さらなる利用者減少も想定され、各施設の指定管理者等から費用負担の状況を聴取し、これまでの自治会要望も重く受けとめ、管理委託料見直しなど、負担軽減をできるだけ速やかに検討されたい。

2、集会室使用料の格差是正について。

地域の集会室は、面積の大小にかかわらず、自治会活動、老人クラブなど、地域に欠かすことのできないコミュニティー活動の拠点である。さらには、地域の防犯、防災、防火活動を初め、環境美化、保健衛生活動など、行政と密接にかかわる町民との協働作業の拠点でもある。

したがって、原価計算の実不足額も施設によりさまざまであるが、利用実態が同一にもかかわらず、わずかな面積の大小により料金格差を設けることが妥当なのか、今後の検討課題とされたい。

3、町内利用者と町外利用者の料金格差について。

町民の税金で整備された施設等を町外利用者が利用することにより、町民に負担の痛みを求めることになるため、町内外利用者の料金格差は認めるところである。

しかしながら、将来の人口減少を見据え、地域広域連携による無駄のない施設の有効利用、近隣町村との施設の相乗りなど、地域間交流の推進、交流人口の誘引を考慮し、将来において町内外利用者の料金格差是正も視野に入れ、今後の料金のあり方を研究されたい。

4、高齢者の使用料のあり方について。

老人福祉法の基本理念では、「第2条老人は、多年にわたり社会の進展に寄与し、豊富な知識等を有する者として敬愛され、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障される。」 また、「第3条老人は、常に心身の健康を保持し、又は、その知識と経験を活用して社会的活動に参加するよう努めるものとする。」とある。

今回の改正では、受益者負担の原則と理解しつつも、高齢者の社会参加を支援する政策的観点から、町の財政状況に配慮しながら高齢者の使用料無料化を検討課題とされたい。

5、条例の施行日について。

過去の例から、条例改正の施行日は年度

当初であったものが多い。今回の改正は10月1日施行となっている。審議の過程で、今後予定されている消費税増税改正と重なることから、町民に不安を与えぬよう、使用料等改正の主旨を町民へ十分に説明されることを申し添える。

以上のとおり指摘事項を示したが、今後、人口減少や少子高齢化がさらに加速し、老朽化などによる多くの公共施設整備が必要となる厳しい状況が予測される。施設・サービス使用料などの負担を町民が適正に分かち合い、利用者がどこまで負担すべきか、また、町民が納める税でどこまで補うべきかの考え方について、より具体的に議論をしていくことも必要である。

引き続き、住民サービスの維持・向上、将来世代への負担を残さない行財政運営に期待するとともに、美幌町議会として、住民全体の立場に立ち、効率的で適正な行財政運営となっているのか、監視、議論をしていくことで職責を果たしていきたい。

4、少数意見の留保。

美幌町議会会議規則第76条の規定による少数意見の留保はない。

○議長（大原 昇君） 本案について、委員長より報告を求めます。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君）〔登壇〕平成30年12月5日から6回にわたって委員会を開催いたしまして、資料の提出及び関係職員から説明を求めるなど、慎重に審査した結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、一層の効率的で適正な行財政運営を期待します。

付した審査意見は、職員が朗読したとおりでありますので、申し添えます。

以上です。

○議長（大原 昇君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めま

す。

これから、議案第103号美幌町行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてから議案第128号美幌町水道給水条例の一部を改正する条例制定についてまでの26件を一括採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

議案第103号美幌町行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてから議案第128号美幌町水道給水条例の一部を改正する条例制定についてまでの26件は委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第32 報告第1号

○議長（大原 昇君） 日程第32 報告第1号美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会に付託中の美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会調査結果報告についてを議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君）〔登壇〕調査の結果。

美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会は、新庁舎建設の基本的な考え方を示す必要があることから、13名の委員をもって設置され、議会議事棟整備の考え方を中心に調査・研究し、平成30年第1回臨時会において調査結果の中間報告を行った。

その後、美幌町新庁舎建設基本構想及び基本計画素案について、さまざまな角度から比較検討を行い、議論を深めてきた。

今回、新庁舎建設の基本的事項について、当委員会での最終取りまとめを行った

ので報告したい。

1、新庁舎等建設の必要性について。

現庁舎は、建設後57年が経過し、震度6以上の振動及び衝撃に対して倒壊及び崩壊する危険性が高い状況であり、耐震補強工事を行っても、将来、大規模改修が想定されることから、新庁舎建設を進める必要がある。

また、建設費の財源については、交付税措置のある有利な公共施設等適正管理推進事業債や基金の活用が可能であることから、新庁舎等建設着手は妥当との判断に至った。

2、基本理念及び新庁舎の機能について。

1、安心。

防災拠点としての役割、ユニバーサルデザイン・バリアフリー機能について、役割、機能を十分に発揮できる新庁舎となることを期待したい。

セキュリティ機能については、庁舎管理に対応した効率的な機能とされたい。

2、親しみ。

憩いの場については、建設費用、面積の観点から、必ずしも庁舎内に交流スペースを設けず、休日等の駐車場未使用時にイベントを開催することも検討されたい。

協働の推進については、保健福祉総合センターや町民会館などの会議スペースを活用し、建設面積が過度にならないよう考慮すべきである。

省エネルギーについては、ZEB（ネットゼロ・エネルギー・ビル）基準目標達成を実現できる各種新エネルギーの活用を期待したい。

3、便利。

窓口機能の強化、執務機能については、来庁者に配慮された窓口、相談室等の配置となるよう、町民、職員の意見を聴取、検討されたい。

駐車場について、来庁者等の駐車場確保は、車社会の現状では必須事項である。隣

接地の確保など、新庁舎工事着工までに一定の結論を示されたい。

3、議会機能の整備について。

1、議場の議員議席数については、現状の14議席とし、マイク配置の効率化を考えた2人がけとされたい。

2、議場の説明員席については、機器整備が増大とならないよう最小限とし、マイク配置の効率化を考えた配置とされたい。

3、議場の映像配信、録画、録音設備を整備されたい。ただし、現状システムで使用できる場合は活用されたい。

4、傍聴者に配慮された個数のモニター、スピーカーを設置されたい。

5、委員会室については、現在、議場で使用している録音が可能なマイクシステムを移設整備し、プロジェクター、スクリーンを設置されたい。

4、新庁舎の基本指標について。

1、美幌町行政組織のあり方、役職、職員の配置など、将来を見据えた効率的で、町民にとってわかりやすい組織を検討し、新庁舎建設に反映されたい。

2、計画での新庁舎の規模はおおむね4,500平方メートルと示されているが、行政以外の団体等の庁舎利用計画を精査し、保健福祉総合センター、町民会館の活用も視野に入れ、建設面積の圧縮に努められたい。

以上、本委員会の調査報告とする。

本報告により、メインコンセプトとして示されている人と未来をつなげる空間、安心、親しみ、便利が実現される新美幌町役場庁舎建設となることを期待したい。

○議長（大原 昇君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

以上で、美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会調査結果報告についてを終わります。

◎日程第33 承認第1号

○議長（大原 昇君） 日程第33 承認第1号専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案の14ページになります。

承認第1号専決処分の承認について御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを町議会に報告し、承認を求めます。

15ページの専決処分書になります。

北海道市町村総合事務組規約の制定並びに廃止について、北海道知事の許可を受けるため急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をする。

専決日は、平成31年2月12日でございます。

専決処分の内容は16ページ以降になりますが、参考資料により御説明を申し上げますので、参考資料の1ページをお開きいただきたいと思っております。

資料1、承認第1号関係でございます。

北海道市町村総合事務組規約の制定並びに廃止についてでございます。

制定目的でございますけれども、事務の受託を可能とするため、現行規約を廃止し、新たな規約を制定するものでございます。

内容でございますが、今回の規約制定につきましては、北海道市町村総合事務組合は複合的一部事務組合でございますが、自治法におきまして、北海道または北海道を構成員とする一部事務組合は複合的一部事務組合に加入することができません。現行の規約においては、これらの一部組合を構成員としており、現行規約が適法状態にな

いことから、現規約を廃止し、これらの一部事務組合との事務受託を可能とする規定も含めて規約を新たに制定しようとするものでございます。

なお、現行の規約と改正後規約の第4章までは変更箇所はありません。第5章雑則の第14条、事務の受託を追加するものであり、変更箇所のみを新旧対照表として添付させていただいております。

また、この中であわせて、平成29年度中に組合等の名称変更があった二つの組合と解散をした一つの組合について整理を行おうとするものでございます。

根拠法令及び施行日については、記載のとおりでございます。

以上、御説明申し上げました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、承認第1号専決処分の承認についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本件は、承認することに決定しました。

◎日程第34 同意第1号

○議長（大原 昇君） 日程第34 同意第1号オホーツク町村公平委員会委員の選任についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（土谷耕治君） 議案の24ページでございます。

同意第1号オホーツク町村公平委員会委員の選任について御説明を申し上げたいと

思います。

オホーツク町村公平委員会委員高畑秀美氏は、平成31年3月31日をもって任期満了となるので、次の者を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項及びオホーツク町村公平委員会規約第3条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

氏名につきましては、高畑秀美さんでございます。

住所、生年月日につきましては、議案に記載のとおりでございます。

以上、御説明を申し上げましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、同意第1号オホーツク町村公平委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、同意することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本件は、同意することに決定しました。

◎日程第35 同意第2号

○議長（大原 昇君） 日程第35 同意第2号美幌町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（土谷耕治君） 議案の25ページでございます。

同意第2号美幌町固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

本町固定資産評価審査委員会委員佐藤俊

一氏は、平成31年3月25日をもって任期満了となるので、次の者を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

氏名につきましては、原智晴さんです。

住所、生年月日については、議案に記載のとおりでございます。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、同意第2号美幌町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本件は、同意することに決定しました。

◎日程第36 諮問第1号

○議長（大原 昇君） 日程第36 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（土谷耕治君） 議案の26ページでございます。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明を申し上げます。

人権擁護委員柰師美和子氏は、平成31年6月30日をもって任期満了となるので、次の者を候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

氏名については、桒師美和子さんであります。

住所、生年月日につきましては、議案に記載のとおりでございます。

以上、御説明を申し上げましたので、よろしく願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、諮問のとおり適任とする意見に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本件は、適任と答申することに決定しました。

◎日程第37 議案第1号

○議長（大原 昇君） 日程第37 議案第1号平成30年度美幌町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案の27ページになります。

議案第1号平成30年度美幌町一般会計補正予算（第10号）について御説明を申し上げます。

平成30年度美幌町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、主に年度末における整理などを行おうとするものでございます。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億8,968万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ107億159

万4,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げます。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の変更は、第2表、債務負担行為補正により御説明を申し上げます。

地方債の補正。

第3条、地方債の変更は、第3表、地方債補正により御説明を申し上げます。

それでは、33ページをお開きいただきたいと思っております。

第2表、債務負担行為の補正でございます。

記載の7事業につきましては、入札あるいは見積もり合わせ結果によります補正でございます。

次に、34ページ、35ページをお願いいたします。

第3表の地方債の補正でございます。

地方債の補正につきましても、事業費の確定による補正でございますが、34ページの下から二つ目、水道施設等耐震化事業及び35ページの上から四つ目、少人数学級推進事業につきましては、事業未実施による減額でございます。

それから、一番下の屋内多目的運動場建設事業につきましては、財源を起債から基金へ振りかえたことによる減額でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げますので、49ページをお開きいただきたいと思っております。

歳出でございます。

2款総務費、1目一般管理費の4、庁用事務費の増ということで、光熱水費、80万円の増額でございますが、これにつきましては、燃料費調整単価及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価アップによる電気料の増額でございます。

以降の各費目におきましても、光熱水費の増額については同じ理由での増額となっ

てございます。

その他につきましては、年度末の整理を行うものでございます。

次に、51ページをお開きいただきたいと思ひます。

4目の財産管理費、庁舎改築等事業費の積立金、8,959万1,000円の増は、まず、利息分について40万9,000円の減額、また、今補正で新たに9,000万円を積み立てるものとして、差額分についての8,959万1,000円を庁舎改築基金に9,000万円を新たに積み立てようとするものでございます。

なお、今補正に係る補正後の各基金の年度末予定残高を参考資料の4ページに添付させていただいてございます。

次に、企画費、政策推進事業費の事務事業協力報償、283万2,000円、それから、一番下の積立金、816万8,000円につきましては、ふるさと寄附金を3,600万円と見込んでの補正でございます。当初は2,500万円で見込んでおりましたが、1月末時点で3,437万8,000円であることから、追加の補正を行うものでございます。

なお、ふるさと寄附金としまして、12月26日に、札幌市在住の株式会社太陽グループ代表取締役東原俊郎様より、子供たちの育成のために役立ててほしいと500万円の御寄附があったところでございます。

次に、53ページをお願いいたします。

9目の財政調整等基金費で、積立金、234万4,000円の減額でございます。

まず、財政調整基金への積み立てとして、平成30年11月14日に西1条南3丁目美幌佛教団代表の平居元聖様より5万円を、11月21日に西1条北4丁目加賀屋信一様から7万8,900円を、そして、12月1日に町内匿名の方から1万円を、それぞれ図書館の図書蔵書に役立ててほしいとの御寄附があったものを財政調整基金

に積み立てを行うものでございます。

また、あわせまして、利率改定によります利息分として248万3,000円を減額しようとするものでございます。

次に、55ページをお願いしたいと思ひます。

このページと次の57ページにつきましては、年度末の整理などを行おうとするものでございますので、次に59ページをお開きいただきたいと思ひます。

3款民生費でございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の児童福祉事務費、認定こども園施設整備補助金、1億1,436万4,000円の減額と、保育所等整備補助金、6,308万2,000円の減額につきましては、教育分と保育分のそれぞれ補助金額の確定による今回の補正でございます。

3の学童保育所運営事業費、消耗品費、6万6,000円、教育備品、3万5,000円につきましては、12月27日に仲町在住の岡田宏将様より、学童保育に役立ててほしいと10万円の御寄附があったことから、これを活用いたしまして玩具等の購入を図るものでございます。

4の幼児ことばの教室、教育備品、13万円、2目の保育園費、美幌保育園消耗品費、9万1,000円及び東陽保育園の消耗品費、8万2,000円につきましては、12月7日に、松緑神道大和山美幌支部の永澤支部長様より子供たちの育成のために役立ててほしいと30万円の御寄附があったものを活用して、玩具等の購入を図ろうとするものでございます。

次に、61ページでございます。

4目児童措置費の児童手当の2,304万円の減額につきましては、延べ児童数が見込みより1,470名減になったことによります減額の補正でございます。

4款衛生費、保健衛生総務費の医療従事者就業支援補助金、182万4,000円の減額につきましては、まず、平成28年度

採用者の2名が退職をされたこと、また、平成29年度の採用予定者を15名と見込んでおりましたが、10名となったことに伴います減額でございます。

それから、子ども医療費扶助、1,503万5,000円の減額につきましては、対象人数の減及び2月以降の扶助費については新年度払いとなることから、今回、減額を行おうとするものでございます。

63ページ、65ページにつきましては、年度末の整理を行おうとするものでございます。

次に、67ページをお開きいただきたいと思えます。

一番上の2の林業推進事業費、積立金、224万8,000円の増額につきましては、森林整備協定による寄附金で、12月1日にNPO法人コンベンション札幌ネットワーク様より62万7,053円を、12月10日に株式会社道央環境センター様より43万8,000円を、同じく、生活協同組合コープさっぽろ様より18万2,305円を、同じく、社会医療法人恵和会様より99万7,904円を、また、同じく株式会社宮田建設様より2万6,000円の、それぞれ御寄附があり、合計227万2,000円を未来への森林づくり基金に積み立てを行うものでございます。

あわせて、この基金の利息について2万4,000円の減額を行おうとするものでございます。

次に、7款商工費、2目の商工業振興費でございます。

2の補助金、起業家支援事業補助金、11万4,000円の減額につきましては、当初は2件の400万円を見込んでおりましたが、実績として3件の388万6,000円となったことに伴います減額でございます。

それから、3目観光費の観光振興事業費、特産品開発支援事業補助金、50万円の減額につきましては、当初は2件の10

0万円で予算を組んでおりましたが、最終見込みとして2件の50万円となる見込みから、50万円について減額をしようとするものでございます。

次に、69ページをお願いいたします。

2の観光施設維持管理事業費、補償金、47万3,000円の増額につきましては、現指定管理者前に発行されました回数券が使用された場合の入浴原価315円の補償金でございますけれども、当初は1万枚の予算計上をしておりましたが、実績で1万1,500枚の見込みとなることから、追加をしようとするものでございます。

次に、71ページをお願いしたいと思えます。

5項住宅費の1目住宅総務費、住宅リフォーム促進補助金、1,188万4,000円の減額につきましては、当初は130件を見込んでおりましたが、最終見込みで105件の3,530万6,000円となることから、今回、減額をしようとするものでございます。

次に、73ページをお願いいたします。

3目の教育振興費の2、学校教育振興事業費の社会保険料等、75万7,000円の減額、その下の臨時職員賃金、484万6,000円の減額、それから、一番下の健康診断委託料、1万4,000円の減額につきましては、少人数学級推進のための職員配置の必要性がなかったことに伴います減額の補正でございます。

それから、このページの一番下の積立金、34万円につきましては、美幌小学校及び旭小学校の学校林売り払い実績により増額の補正でございます。

次に、75ページをお願いしたいと思います。

一番下の2目社会教育振興費の5、芸術文化振興事業費、説明は77ページになりますけれども、77ページの積立金、1,000円の増額でございます。これにつきましては、平成30年12月27日にサント

リービバレッジ株式会社様より芸術文化振興に役立ててほしいと2万893円の御寄附があったものを、芸術文化振興基金に積み立てを行おうとするものでございます。

また、この基金の利息について1万9,000円の減額をあわせてするものでございます。

次に、79ページをお願いしたいと思えます。

このページと次の81ページにつきましては、年度末の整理を行うものでございます。

次に、歳入について御説明を申し上げますので、40ページ、41ページにお戻りいただきたいと思えます。

41ページの14款国庫支出金、民生費国庫補助金の認定こども園施設整備交付金、1億1,477万1,000円の減につきましては、当初は国庫補助金で計上しておりましたが、道補助金への組みかえを行うものでございます。

また、その下の保育所等整備交付金、4,151万8,000円の減額につきましては、藤幼稚園補助金の金額確定によるものの減でございます。

それから、その下の社会資本整備総合交付金、2,314万6,000円の増額につきましては、スポーツセンター耐震工事にかかります交付金の増でございます。

次に、43ページをお願いいたします。

道補助金の児童福祉費補助金、3,852万8,000円につきましては、先ほどの国庫補助金からの組みかえ及び藤幼稚園の補助金額確定によります増額の補正でございます。

次に、45ページになります。

17款寄附金の一般寄附金、ふるさと寄附金の増、1,100万円の増額につきましては、ふるさと寄附金を最終3,600万円と見込んだことによります、当初の2,500万円との差額の1,100万円の増でございます。

それから、18款繰入金、財政調整基金の繰入金、984万5,000円の減額につきましては、今補正にかかる余剰財源の繰り戻しを行おうとするものでございます。

その下の公共施設整備基金の繰入金及び一番下の役場庁舎改築基金につきましては、繰り入れを予定しておりました事業費確定によります減額でございます。

それから、一つ上の屋内多目的運動場整備基金繰入金は、起債から基金に財源振りかえを行ったことによります増額の補正でございます。

次に、47ページをお願いいたします。

雑入でございます。雑入の2番目の物品等売り払いの増、467万2,000円の増額につきましては、鉄くず、再生資源及び町史売り払いの増によるものでございます。

以上、御説明を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 4カ所ほど質問させていただきます。

まず1カ所目ですが、議案書の61ページ、児童措置費の中の児童手当、2,304万円の減ということで、延べ1,470人減ったからという話でしたが、医療費は、当初を見込めないから大幅な増減はあるのでしょうけれども、子供の数はそんなに変わらないと思うのですが、余りにも乖離し過ぎていると認識いたしました。当初、何名見積もって、延べこのぐらいですから、実質何名減って、この予算が減ったのかということ具体的に教えていただきたいのが1点です。

2点目は、同じページの予防費です。個別予防接種委託料、902万2,000円の減ということで、これは当初予算は4,600万円ちょっと取っていると思うのです。高齢者用肺炎球菌ワクチンの部分が減って

いると思うのですけれども、年度当初は620名を予定して4,600万円の予算を組んだと思うのですが、実質何名だったのか、その辺を教えていただきたいと思います。

次に、議案書の63ページです。

塵芥し尿処理費の中の工事請負費で、廃棄物処理場雨水整備工事費の1,600万5,000円の減額です。当初予算は4,900万円ちょっと取っていたと思うのです。今年度、盛り土とか側溝施設とか集水ますの整備をする計画だったと思うのですけれども、どの分をやったのか、全て工事をやったけれども、トータルで安くなったのかどうかをお聞きしたいと思います。

最後、69ページの補助金、観光和牛まつり補助金8万9,000円の減ということで、年度当初予算は400万円だったと思うのです。これは、今年度は中止になっています。当然、準備とかポスターをつくりたりするのでお金がかかるのはわかるのですけれども、中止になったのになぜ390万円近く使ったのかという内訳について教えていただきたいと思います。

以上の4点をお願いします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） まず、児童手当給付金の減の部分からお話をさせていただきます。

一番大きい要因は、3歳児未満の減が大きい部分でございます。3歳児未満は、当初、延べ人数を4,311名見ておりましたが、出生数の減、転出者等によりまして2,719名ということで、1,592名の減となっております。

それ以外の3歳以上と中学生の部分につきましては、3歳以上の延べ人数につきましては261名でふえております。中学生についても52名とふえておりますので、大きい理由につきましては3歳児未満の部分が大きく、予算の人数より実績は減りましたということでございますので、よろし

くお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 3歳児未満が4,311名見積もったところ、2,719名ということで、これは延べ人数だと思うのですけれども、実人数は見積もりから何名が減ったという認識でしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 実人数は捉えておりませんが、月の中で動いていきますので、大体12カ月で140名前後が減少しているというふうには考えております。

○議長（大原 昇君） 予防接種の件で答弁をお願いします。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 予防接種事業の902万2,000円の減額につきましては、減額の要因を大きく分けると、まず乳幼児等の予防接種事業で755万6,000円、それと、高齢者インフルエンザ予防接種で146万6,000円という内訳になります。

乳幼児等予防接種につきましても、出生数の減に伴いまして、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎が減っておりますのと、中学生までのインフルエンザ予防接種者が減ってきていて229万7,000円、それから、日本脳炎予防接種が入りまして、特例で二十歳未満の方が受けられる形をとっているのですけれども、実績で少なかったということで、この部分で298万7,000円の減額になっております。

高齢者インフルエンザにつきましては、3,510名を見ていたのですが2,711名ということで、こちらにつきましては799人分の実績の減ということで減額するものでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 次は、廃棄物処理場雨水整備工事についてです。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 廃棄物処理場雨水整備工事につきましては、1,600万5,000円減額しております。これは、本年度に予定しておりました調整池の横に設置予定だった側溝につきまして、林地の隆起等によりまして建設機械が入れなくて、作業用地が確保できない箇所があることから、その工法の検討について時間を要したことによって、その部分の工事を平成31年度の施工にしたことから減額するものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 平成30年度に予定した側溝施設の一部を工事できなかつたという認識でよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） そのとおりでございます。

未施工の工事につきましては、コルゲートフリューム管159メートル部分の河川につながる一番下流側の部分でございますが、この部分の工事ができなかつたことによるものでございます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 4点目の和牛まつりの補助金についてでございますが、和牛まつりは当日に雨天で中止となったことから、抽せん会やアトラクションの一部を屋内で実施しております。このことによりまして、廃棄物の処分料以外はほぼ全額の執行となった状況でございますので、よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 実際に開催となるときにも準備に一番お金がかかって、実行してしまえばそんなにお金がかからないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 議員のおっしゃるとおり、ほぼほぼ準備に要する経費が多い状況でございます。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 61ページの乳幼児等医療費助成事業費、1,651万9,000円の減についてお聞きしたいと思います。

これは、昨年8月から通院も町の助成を行うということで、説明によりますと、子供の人数の減少と、2月以降については次年度に請求が行われるためということでありま。

ただ、当初の予定では、小中学生合わせて1,393名が対象であったと思うのですが、大幅な子供たちの人数の減少が起きているのかどうか、一つは教えてください。

それから、2月診療分以降の請求が翌年度になるというのは、制度設計上、当初から見えていたのではないかと思うのです。その辺の経過についても教えていただきたいと思ひます。

要は、半年の推計で予算計上されていたものなのだろうと思うのですが、感覚的には相当大きな狂いがあるのではないかという思いがするのですが、その辺について御説明いただければありがたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） お尋ねの子ども医療費扶助についてでございますけれども、まず、人数については、中学生までの拡大という形で見込みをしたところですが、実際に受け付けをして、前年度の所得で判定するため所得制限等がありまして、対象者につきまして、当初は2,035名分を見ておりましたが、実績では1,863名分ということで、172名の減少となり、未就学児、小学生、中学生がほぼ同じ人数で、60名前後が減少となっております。

す。

予算につきましては、今までは中学生までの入院のみを見ていたのですが、通院を見ることに伴いまして多めの医療費を見ていたところがございますので、そういう部分もあります。

2カ月おくれの請求につきましては、ことしから国保の都道府県化等もありまして、今までは町内の医療機関だけで個人負担を窓口で払う形で、町外の医療機関を受診した分については、一旦支払って、後で町に申請して扶助をしていましたが、今回、レセプト併用化に伴いまして、8月分からは町内外どこの医療機関に行っても、医療機関の窓口で美幌町の本人負担分だけを払えば、あとは国保連なり社会保険診療報酬支払基金を通しまして、その分の町負担分の請求が来る形になりました。そのため、実際に請求が来るのは2カ月おくれです。

ですから、人数の減少と、今言った医療費の請求の制度が変わったことと、初年度ということで多めの医療費扶助を見ていた部分が実績に伴って減額になったものがございますので、御理解願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 全道各地で窓口の負担が変更になって患者さんが喜んでいるという声は聞こえていますので、その影響もあるということは受けとめたいと思います。

同時に、新年度予算にもかかわることなので、半年分の実績値ということで、できるだけ正確な数値を押さえたいと思いますので、予定していたものがどう変わっているのか、後刻、資料を出していただければありがたいということを議長にお願いを申し上げて、終わりといたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はあり

ませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 51ページで1点だけです。

ふるさと寄附金の関係で、1月末で3,478万3,000円で、年度末見込みは3,600万円という説明が先ほどありましたが、1月末から1カ月たって2月末でどういう状況になっているのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（小室秀隆君） ただいまの御質問でありますけれども、2月末現在で3,500万7,000円でございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第1号平成30年度美幌町一般会計補正予算（第10号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は、13時25分といたします。

午後0時07分 休憩

午後1時25分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第38 議案第2号

○議長（大原 昇君） 日程第38 議案第2号平成30年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の83ページをお開き願います。

議案第2号平成30年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、直営診療施設繰出金など、年度末における事務事業の確定等に伴う補正を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ944万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億3,084万1,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、92ページ、93ページをお開き願います。

3、歳出。

1款総務費、1項総務管理費、その他手当15万円は、実績見込みによる職員の時間外手当を、レセプト併用化システム改修負担金24万円は、地方単独事業に係る国庫負担金減額調整事務の適正化及び事務効率の向上を図るため、国保連合会に設置の国保総合システム改修に係る負担金を増額するものでございます。

6款基金積立金につきましては、預け入れ利率の減により14万5,000円の減額でございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金につきましては、過年度保険税還付金の実績見込みによる不足分60万円を、3項繰出金につきましては、国保病院における健康管理事業、医師確保支援事業、救急患者受入体制支援事業に係る特別調整交付金の確定に伴い、直営診療施設繰出金860万4,000円を増額するものでございます。

次に、歳入につきまして御説明いたしま

すので、90ページ、91ページをお開き願います。

2、歳入。

2款道支出金、1項道負担金につきましては、国保病院の直営診療施設健康管理事業等に係る費用860万4,000円とレセプト併用化システム改修負担金に係る費用24万円が保険給付費等特別交付金として確定し、増額するものでございます。

3款財産収入につきましては、預け入れ利率の減による国民健康保険基金利子の減額でございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金につきましては、人件費の増に伴い15万円を増額するものでございます。

5款繰越金につきましては、前年度繰越金、106万3,000円の増額でございます。

6款諸収入、2項雑入につきましては、一般被保険者損害賠償請求権に基づく収入金を実績見込みにより46万3,000円を減額するものでございます。

以上、御説明いたしました。

御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第2号平成30年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第39 議案第3号

○議長（大原 昇君） 日程第39 議案第3号平成30年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の95ページをお開き願います。

議案第3号平成30年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、年度末における事務事業の確定等に伴う補正を行おうとするものであります。

平成30年度美幌町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,821万1,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、104ページ、105ページをお開き願います。

3、歳出。

1款総務費、1項総務管理費は、保険証等封入れ・封かん業務委託料の確定、2項徴収費、印刷製本費は、執行残によりそれぞれ減額するものでございます。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金につきましては、保険料の還付金及び還付加算金の実績見込みによる減額でございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、102ページ、103ページをお開き願います。（「省略」と発言する者あり）

それでは、以上で説明を終了させていただきます。

御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第3号平成30年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第40 議案第4号

○議長（大原 昇君） 日程第40 議案第4号平成30年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の107ページをお開き願います。

議案第4号平成30年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、施設介護サービス給付費など、年度末における事務事業の確定等に伴う補正を行おうとするものであります。

平成30年度美幌町の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,064万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億6,461万4,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、118ページ、119ページをお開き願います。

3、歳出。

1款総務費は、財源調整でございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費につきましては、施設介護サービス給付費の実績見込みにより、996万1,000円の増額を行うものでございます。

3款地域支援事業費、1項介護予防・日常生活支援総合事業費は、介護予防プラン作成委託料、71万3,000円、2項包括的支援事業費・任意事業費はシルバーハウジング相談室に係る通信運搬費を8,000円、それぞれ実績見込みにより増額するものでございます。

次の120ページ、121ページをお開き願います。

4款基金積立金につきましては、預け入れ利率の減により減額するものでございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、114ページ、115ページにお戻り願います。（「省略」と発言する者あり）

以上で説明を終了させていただきます。

御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第4号平成30年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第41 議案第5号

○議長（大原 昇君） 日程第41 議案第5号平成30年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 議案の123ページをお開き願います。

議案第5号平成30年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第4号）についてを御説明申し上げます。

平成30年度美幌町の公共下水道特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、年度末の事務事業の確定などによる執行残等の整理を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,972万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,555万1,000円とするものであります。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明申し上げます。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更につきましては、第2表、地方債補正で御説明申し上げますので、126ページをお開き願います。

第2表、地方債補正であります。

公共下水道事業の限度額、1億330万円を、終末処理場水処理設備機械及び電気設備更新工事の補助対象事業費の確定及び入札執行残により、事業費確定並びに管渠更新工事、終末処理場非常用発電設備更新実施設計委託料等の入札執行残により、事業費確定に伴い2,840万円を減額しまして、限度額を7,490万円とするものであります。

その下の下水道資本費平準化債につきましては、限度額の8,910万円を対象とな

る起債借入額の確定により330万円を減額しまして、限度額を8,580万円とするものであります。

その下の公共下水道事業特別措置分につきましては、限度額の2,340万円を対象となる起債借入額の確定により170万円を減額して2,170万円とするものであります。

次に、132ページ、133ページをお開き願います。

3、歳出であります。

主に事務事業の確定に伴う減額であります。増額分といたしましては、公共下水道事務費の負担金2万7,000円は、水道事業に委託しております経費の確定に伴うもので、職員の会計間異動に伴い増額となったものであります。

公共下水道建設事業費のうち、下水道ストックマネジメント計画策定委託料、1,246万1,000円と公共下水道長寿命化計画管渠更新工事、4,698万7,000円の減額は、入札残及び国の社会資本整備総合交付金の交付額の確定に伴う減額であり、一部は平成31年度に工事を先延ばしたものであります。

次に、歳入について御説明申し上げますので、130ページ、131ページにお戻り願います。

2、歳入。（「省略」と発言する者あり）

以下につきましては、説明を省略させていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第5号平成30年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました

◎日程第42 議案第6号

○議長（大原 昇君） 日程第42 議案第6号平成30年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 議案の137ページをお開き願います。

議案第6号平成30年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第3号）についてを御説明申し上げます。

平成30年度美幌町の個別排水処理特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、年度末の事務事業の確定などにより執行残等の整理を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,358万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,771万3,000円とするものであります。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明申し上げます。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更につきましては、第2表、地方債補正で説明申し上げますので、140ページをお開き願います。

第2表、地方債補正であります。

個別排水処理施設整備事業の限度額である3,340万円を、事業費の確定に伴い2,220万円を減額して1,120万円とするものであります。

次に、146ページ、147ページをお開き願います。

3、歳出であります。

貸付金、17万円の減額は、水洗便所改造等貸付金の申し込みがなかったことによる減額であります。

その下の工事請負費、個別浄化槽設置工事、2,341万8,000円の減額は、当初10基の新設工事を予定しておりましたが、新設工事の実施が4基だったことに伴う実績減であります。

次に、歳入について御説明申し上げますので、144ページ、145ページにお戻り願います。（「省略」と発言する者あり）

以下につきましては、御説明を省略させていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第6号平成30年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました

◎日程第43 議案第7号

○議長（大原 昇君） 日程第43 議案第7号平成30年度美幌町水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 議案の1

49ページをお開き願います。

議案第7号平成30年度美幌町水道事業会計補正予算（第4号）についてを御説明申し上げます。

総則。

第1条、平成30年度美幌町の水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、年度末の事務事業の確定等による執行残等の整理を行おうとするものであります。

業務の予定量の補正。

第2条、平成30年度美幌町水道事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（1）給水戸数、（2）年間総給水量、（3）1日平均給水量は、使用量の減によるものであります。（4）主要な建設事業のうち、水道施設等耐震化事業につきましては、日並浄水場管理棟上屋、急速ろ過池上屋の耐震補強工事について、2度の入札等を受け、仮設工法の検討が必要と判断した結果、平成30年度の事業実施ができなかったことから減額するものであります。その他の減額は事業費確定及び執行残によるもので、それぞれ記載のとおりであります。

収益的収入及び支出の補正、第3条と、次のページの資本的収入及び支出の補正、第4条につきましては、補正予算実施計画書及び説明書で御説明申し上げます。

151ページをお開きください。

企業債の補正、第5条であります。

水道施設整備事業は、日並浄水場ブロック形成池機械設備工事ほか3件の工事の入札減によるもので、限度額を1,200万円減額して4,900万円とするものであります。

その下の水道施設等耐震化事業は、日並浄水場管理棟上屋、急速ろ過池上屋の耐震補強工事が実施できなかったもので、限度額をゼロとするものであります。

その下の量水器収納筐設置事業は、入札及び個数の確定による実績減で、限度額を1,740万円減額し、7,850万円とするものであります。

たな卸資産購入限度額の補正。

第6条につきましては、記載のとおりであります。

152ページ、153ページをお開き願います。

補正予算実施計画書及び説明書の収益的収入及び支出の収入であります。

営業収益のうち、給水収益、315万4,000円の減額は、水道使用件数、使用量の減によるものであります。

その下の負担金、36万1,000円の増額は、新設工事に伴う量水器設置件数の増によるものであります。

その下の給水工事手数料、11万7,000円の増額は、新設及び改造工事の増によるものであります。

その下の雑収益のうち、下水道使用料賦課徴収受託料、151万1,000円の減額は、対象事務経費の確定に伴う減であります。

営業外収益のうち、長期前受金戻入、758万6,000円の減額は、減価償却費確定に伴う減であります。

その下のその他雑収益のうち、配水管等折損賠償金、8万5,000円の増額は、水道2工区美富の布設がえ工事における排水管折損賠償金であり、その下の不用品売却収益、13万3,000円の増額は、検定期間満了メーター取りかえに伴う撤去メーターの売却収益の増であります。

154ページ、155ページをお開き願います。

収益的支出であります。

このページについては、事務事業の確定及び入札減によるものであります。

次に、156ページ、157ページをお開き願います。

中ほどの減価償却費は事業費の確定に伴

う減、消費税につきましては申告納付額の確定による増であります。

158ページ、159ページをお開き願います。

資本的収入及び支出であります。

収入の企業債、4,820万円の減額は、企業債の補正で御説明させていただいたとおりであります。

国庫補助金、687万5,000円の減額は、日並浄水場管理棟上屋、急速ろ過池上屋の耐震補強工事が実施できなかったことによる減であります。

分担金、200万円の減額は、豊幌地区で新たな給水申し込みがなかったことによる減であります。

一般会計出資金、490万円の減額は、日並浄水場管理棟上屋の耐震補強工事が実施できなかったことによる減であります。

160ページ、161ページをお開き願います。

資本的支出の旅費、備消耗品費と工事請負費のうち水道施設等耐震化事業につきましては、日並浄水場管理棟の耐震補強工事が実施できなかったことによる減であります。

委託料、169万円の減額は、日並浄水場ろ過天日乾燥施設更新実施設計の入札減、工事請負費のうち水道管路整備事業では、町道555号、田中水道橋の布設がえが不要になったこと、その下の水道施設整備事業では、日並浄水場ブロック形成池機械設備工事等の入札減、その下の簡易水道等施設整備事業では対象工事がなかったなどが主な減額の理由であります。

その下の量水器、量水器筐につきましても、入札及び設置個数の確定による実績減であります。

以上、御説明申し上げます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 先ほど、私が聞き漏らしたのだと思いますが、161ページの水道施設等耐震化事業は、今年度、実施できなかったということですが、その理由について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 平成30年度に予定しておりました日並浄水場の管理棟の耐震補強工事につきましては、7月10日と8月3日に入札を実施しましたが、入札が中止となりました。

1回目につきましては、町内の建築A格付の7社を指名し、うち6社から入札の辞退がありまして、1社になったことから中止をいたしました。

その後、設計をいたしましたコンサルに設計内容の妥当性を確認して、設計内容には問題がないということで、8月3日に2回目の入札、町内A格付5社と町外A格付7社を入れた12社で入札を実施しまして、うち11社から入札の辞退があり、1社となったことから、入札が中止となったところであります。

この2度の入札の中止を受け、設計内容について再検討を行いまして、当初の設計におきましては、天井の作業空間について数値的な基準がないことから、稼働中の水処理機械に影響を与えないということで経済性を重視した内容となっておりましたが、作業空間も確保しながら、施工性と経済性に配慮した仮設工法の検討が必要だということで、今回、それを受けて、補助金の取り下げ等の時期的なものがありまして、平成30年度の工事を見送ったところでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今、事情を聞きましたが、2回の辞退があつて、入札そのものが成立しなかったためにやむを得ないということです。これは、新年度予算でまた計上されて、今、部長がおっしゃったよう

なことは改善されて、再度積算をして入札できるような準備をされていると受けとめたいと思います。特に答弁は要りません。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第7号平成30年度美幌町水道事業会計補正予算（第4号）についてを採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました

◎日程第44 議案第8号

○議長（大原 昇君） 日程第44 議案第8号平成30年度美幌町病院事業会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 議案の169ページをお開き願います。

議案第8号平成30年度美幌町病院事業会計補正予算（第7号）について御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収支では、年度末における執行見込みを踏まえた予算の整理と、他会計からの補助金負担金の補正を、資本的収支では、医療機器更新等事業の確定に伴う予算の整理と企業債の補正を行おうとするものであります。

第1条、平成30年度美幌町の病院事業会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第2条の業務の予定量、主要な建設改良事業の補正につきましては、診療用医療備

品購入の執行見込みにより減額補正を行うものであります。

第3条の収益的収入及び支出の補正につきましては、それぞれ執行見込みを踏まえた補正を行うもので、内容につきましては実施計画書及び説明書で御説明申し上げます。

次に、170ページ、171ページをお開き願います。

第4条、資本的収入及び支出の補正につきましては、資本的収支の不足額を1億384万7,000円に改め、過年度分損益勘定留保資金で補う補正を行うものであります。

内容につきましては、実施計画書及び説明書で御説明申し上げます。

第5条の企業債の補正につきましては、医療機器更新等事業費の確定により、起債限度額を810万円減額して5,480万円にするものであります。

第6条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費の補正につきましては、執行見込みを踏まえた減額補正を行うものであります。

第7条の他会計からの補助金の補正につきましては、一般会計及び国保会計からの補助金として、記載のとおり、対象経費の執行見込みからそれぞれ補正を行うものであります。

次に、172ページ、173ページをお開き願います。

医業外収益の補正であります。

他会計補助金のうち、一般会計補助金は、医師等研究研修に要する経費、基礎年金拠出金負担金、児童手当に要する経費につきまして、それぞれ対象経費の減により減額補正を行うものであります。

国保会計補助金は、病院が実施する健康管理事業に要した経費、インターネット等による医師確保対策経費、休日・夜間における代替医師の賃金が国保特別調整交付金の補助採択となったことから、それぞれ増

額補正を行うものであります。

一般会計負担金の不採算地区病院の運営に要する経費は、公立病院等に係る特別交付税の基準単価の見直しに伴い増額補正を行うものであります。今回の補正により、不採算地区病院の運営に要する経費としての繰入額は総額で1億1,620万2,000円となるものであります。

次に、174ページ、175ページをお開き願います。

収益的支出の補正であります。

給与費の給料、手当等につきましては、医師、薬剤師、臨床工学技士、ソーシャルワーカーの未執行分の減額補正を、賞与引当金繰入額は給与費の執行見込みから賞与引当金の減額補正を、賃金の臨時職員賃金は、看護師、看護補助者に係る未執行分の減額補正を、法定福利費につきましては、正職員、臨時職員に係る共済費の未執行分をそれぞれ減額補正するものであります。

経費の旅費は赴任旅費の執行残を、手数料は、医師、薬剤師、作業療法士の紹介手数料の執行がなかったことから、減額補正を行うものであります。

研究研修費の謝金、旅費及び研究雑費は、執行見込みを踏まえ、それぞれ減額補正を行うものであります。

次に、176ページ、177ページをお開き願います。

医業外費用の企業債償還利息は、平成29年度借入れ分の借入れ利率について、当初0.3%の計上でございましたが、実借入れ利息が0.01%になったことから減額補正を、一時借入金利息につきましても、当初の0.2%から0.023%での借入れとなったことから減額補正を行うものであります。

次に、178ページ、179ページをお開き願います。

資本的収入の補正であります。

企業債の補正は、医療機器更新等事業費の確定により減額補正をするものでありま

す。

次に、180ページ、181ページをお開き願います。

資本的支出の補正であります。

器械及び備品購入費は、医療機器購入費用の入札執行残及び執行見込みにより減額補正を行うものであります。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第8号平成30年度美幌町病院事業会計補正予算（第7号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました

◎追加日程第1 行政報告

○議長（大原 昇君） 追加日程第1 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 本定例会に追加する行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

追加する行政報告といたしましては、1市4町による定住自立圏構想の形成の推進についてであります。

我が国においては、総人口の減少及び少子化・高齢化が進んでおり、今後は、都市圏においても人口減少が見込まれております。特に、地方においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が進んでいるところであります。このような状況を踏まえ

て、地方圏において、安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から都市圏への人口流出を食い止めるとともに、都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められております。

国におきましては、圏域全体として必要な生活機能を確保する定住自立圏構想を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する取り組みを進めていますが、具体的には、市町村の主体的な取り組みとして、中心市の都市機能と近隣市町村の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO法人や企業といった民間の担い手を求め、相互に役割分担し、連携・協力することで、地域住民の命と暮らしを守り、地方圏への移住・定住を促進しようとするものであります。

つきましては、北見市、美幌町、津別町、訓子府町、置戸町の1市4町を圏域とした定住自立圏構想の形成に向けて協議を進めてまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。行政報告とさせていただきます。

次に、本定例会に追加して御提案いたします議案について御説明を申し上げます。

議案第21号美幌町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定については、地方自治法第96条第2項の規定に基づき、定住自立圏構想推進要綱に規定する定住自立圏形成協定の締結等について、議会の議決すべき事件として定めようとするものであります。

議案第22号平成30年度美幌町一般会計補正予算（第11号）については、消費税・地方消費税の10%への引き上げに伴い、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響の緩和と地域の消費を喚起、下支えることを目的としたプレミアム付商品券の発行準備経費として173万7,000円

を、農業用機械の導入に対する担い手確保・経営強化支援事業補助金として1,778万7,000円を、全日本アンサンブルコンテストに出場する美幌中学校の吹奏楽大会参加等負担金として38万5,000円をそれぞれ追加するほか、繰越明許費の設定を行おうとするものであります。

なお、細部については担当部長より御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。追加する行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくお願いを申し上げますと思います。

○議長（大原 昇君） ただいまの行政報告、1市4町による定住自立圏構想の形成の推進についての質疑を許します。

質疑は1人3回までといたします。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 追加行政報告で、北見市を中核市としての周辺4町との間で定住自立圏構想を推進したいという報告がございました。そして、追加議案として自立圏形成協定の議決に関する条例を追加したいということでもあります。

行政報告に対して3点の質問をしたいと思います。

1点目は、定住自立圏構想が美幌町も含めての平成の大合併、大変大きな議論になりましたが、その後に出された総務省の研究案が土台になっているということでもあります。

研究案は、2008年1月に総務大臣の私的な諮問機関が設立されて、およそ1年後に、この構想を先取りして全国展開をしようという政府の旗振りのもとで現在まで続いているという状況ですが、一つは、平成の大合併で、美幌町は周辺の3町との合併を選ぶということがございました。東藻琴村、女満別町、津別町、そして美幌町で行こうではないかということで、この議会の中でも大議論になりましたし、もちろん

町民的にも大議論になりました。その構想が敗れた直後に、議会が呼ばれて、美幌町は網走市との合併を進めるべきだという話がありましたが、これも頓挫しました。この間、北見市というのは一切表面化されていないという状況です。多分、文化的にも北見市と美幌町との圏域は過去にもなかったと私は思っておりますが、この平成の大合併が全国的には決して成功したとは言われていない中で、その次の段階でスタートした定住自立圏構想で、今、北見市が周辺の美幌町などとの間で中心市になるという定住自立圏構想が現実のものになろうとしているときに、過去の美幌町がたどってきた平成の大合併のどこをどのように教訓にしているのかということが一切わからないということで、一つは、その点について御答弁をいただきたいと思います。

二つ目は、新北見市だと思いますが、新北見市を中心市とする美幌町のメリット、デメリットについてどのようにお考えなのかということです。

いろいろな論文がありますが、周辺の町については吸収されるおそれがあるという強い指摘があります。中心市自体も2040年では新北見市の人口減少は40%台のマイナスです。同じレベルで美幌町は50%台に人口が減ることが公表されています。いずれも、中心市にしても、その周辺も、猛烈な人口減少が推計されている中で、美幌町がどこかと合併あるいは広域連携をすることによって存続できるというような生易しい話ではないのだと思うのですが、提案に当たって北見市を中心市とすることによって、美幌町は広域連携のメリットがあるのだということであれば、お示しをいただきたいと思います。

特に、この間、町が議会に示した資料で見ますと、医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野に限って地方債はメリットのあるものを提供したいということです。よく見ますと、地域活性化事業債を充当す

るのだが、交付税の算入率30%です。美幌町は過疎に指定されているので、事業を起こすに際して過疎債は70%は交付税が算入されるという状況で、それよりもはるかに低い充当率で定住自立圏構想の一員になるというメリットは全然実感できないのです。包括的な財政措置が特別交付税であると言うけれども、途中で増額されてはいますが、近隣の市町村は、年間わずか1,500万円です。あとは事業にかかわって、先ほど言ったような地方債で特例措置をとるとは言っていますけれども、美幌町は、現実に今、地方債を活用できるということから見ると、メリットは感じられないという点で、どこにメリット、デメリットがあるのか、お示しをいただきたいと思いません。

三つ目は、なぜ早急な構想への協議を進めなければならないのかという問題です。

実は、美幌町議会にこの構想が示されたのは、2月14日に第1回目の協議が持たれて、2回目持たれて、第3回目は、9日間に3回の説明がありました。2月22日までの間に3回しかないのです。平成の大合併は何年も町民を挙げての大議論です。もちろん議会もその中に入っていました。

お聞きしますと、1月31日に初めて北見市が周辺4町との間でという構想が示されたということですがけれども、今は3月5日です。本来ならば、時間をかけて全町民的な議論の上でどうするというふうに腰を据えた議論をすべきです。合併ではないけれども、広域行政をどうするという点でもあるので、そういう点では余りにも早急だと思います。もちろん、議会の任期もないです。任期切れですし、提案される町長の任期もほとんどないという段階で、提案される中心市宣言をされる北見市は中間選挙ですから、まだ十分に時間があります。協議をする場も与えないで、周辺はさっさと手を挙げるべきだと仮に考えているとし

たら、そういうところを中心市にできるかということにもつながってくるので、なぜ早急に条例の制定をしなければならないのかということですか。

以上の3点についてお聞きをしたいと思いません。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） まず、第1点目のお話ですが、平成の大合併ということ、それを引き継ぐものだというお話でありました。これについては、合併ではないということは法にも書いてあります。合併ではないということでもありますので、まず、その辺の御理解をいただきたいと思っております。

2点目のメリットがどこにあるのかというお話でありますけれども、これについては、実は、広域的な連携をどうとっていくかという問題は、大きな問題だと思っております。それで、メリットは何かということになりますと、やはり、今の行政サービスをこのまま続けていけるのかどうかというところが一つポイントになるのではないかと思っております。人口減少もそうですし、少子高齢化もそうであります。そういった中で、今のサービスをそのまま続けていけるのかどうかということは、立ちどまって考えなければいけない問題だと思っております。

そういう意味から、先ほどお話がありましたように、医療とか福祉とかその他三つほど挙げられておりましたけれども、かなり幅広い範囲でいろいろな取り組みができるわけですから、今後、ビジョンをつくる際においては、多分1年ぐらいかかると思っていますので、その中でお互いのメリットをどうやって生かして伸ばしていけるかというところを考えていかなければいけないと思っております。

また、3点目のお話ですが、北見に対する思いがそれぞれ違うということでありました。私は、北見市が吸収するとか、そう

いうことを言ったつもりはないです。また、北見市も、今、合併をして、いろいろと問題があるということも今の市長については十分認識されているのだろうと思っております。

そういった意味で、合併あるいは中心市に対する思いは議員とちょっと違う部分があると思っております。

答えになっているかどうかわかりませんが、これは拙速だと思われてもやむを得ないという思いをしております。それは、北見市として悩んだ挙げ句、中心市として位置づけをしっかりとしたいという思いでありまして、今回、この後の議案に出てくる条例をつくらうという思いであります。それは、とりもなおさず、議会の皆さんの関与をより確定させようという思いで、今回、提案をさせていただきたいという思いです。

答えになっているかどうかわかりませんが、もし違うということであれば、次回の質問の際にお願いをしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 1点目は合併ではないのだという御答弁でした。確かに、合併という表現は使われていませんけれども、都道府県の中核市をつくるというのが従来の発想でしたが、それをさらにより細かくして、当初は10万人都市、20万人都市をつくりたいということでした。今は5万人都市が中心市です。調べてみますと、1万8,000人の中核市も北海道内にはあり、2万3,000人の中核市もあるということで、中核市の表現は、確かに少しずつ細かくしていると思いますが、国の予算をどう効率的に使うのかという点から見ますと、私は、この構想の根っこは本州の府県を相当意識していると思います。そういう総務省の案だと思います。

公共交通を北見市などを中核として美幌

などでやっても、例えば、JRあるいはバス路線にどれだけのメリットがあるかといったら、ほとんど考えられないです。そして、この中心市と周辺の町村との間ですみ分けをしていきたいということです。都市機能は中心市、自然とか農業などは衛星的な都市にあっているのではないかとということですが、結局、中心市は通勤圏で、通勤を求められていくのは周辺です。そういう構図にみずからを追い込むことはないのではないかと思うのです。

現実の問題として、オホーツク圏で中心市は網走市、北見市、その周辺にいる斜里町あるいは美幌町、遠軽町、紋別市は、中心市の資格がないのかどうかわかりませんが、結構あるのです。統計では、全国で44%ぐらいが中心市の外側に置かれるのではないかと指摘もあるので、日本の地方政治をどうするという点では、私としては決定打にもなり得ないという問題ですが、圏域を定めることによって、中心市とその周辺は共同のプログラムで行こうとなるのですが、このプログラムの策定は中心市です。対等ではないというふうに思うのです。

この点についても、町民の中には、聞かせてという声は幾つもありますので、議会として、議員としては、それら一つ一つについて説明していかざるを得ません。一議員として身を置けば、この話をなぜこんな土壇場に持ってくるのかというふうになってしまうのです。しかも、議決してから説明するのかということに構造的にはなってきます。議員の側からすれば困った事態だなと思っています。合併ではないという表現ですが、事実上、合併という表現はとらないけれども、中心市とその周辺で一定のビジョンに基づいて事業をやっていきたいと思いますということ。まるっきり袖にはできない話になると思うのですが、町長、この点についてはいかがでしょうか。

二つ目の広域連携のメリットは、私は

今、美幌・津別広域事務組合で火葬と消防を扱っていますが、北見市との広域連携は一度として話題にもなっていないのです。津別町でも、美幌町でも、現在、両町で消防をどうするという事で新庁舎の建設が設計です。広域では断じてないです。

それから、何よりも基本にしなさいということで、行政に対しても、議会に対しても、かぶさっているのは自治基本条例です。主役は町民なのだ、町民の負託を受けて行政をやり、議決をしなさいということです。これは1月30日に渡された総合計画の総括案であり、これからの計画案の中にも一切ないのです。そういう意味で、これでいいのかという思いがあります。

あわせて、なかなか紹介し切れないのですけれども、先日の北海道新聞で大きく連載された圏域構想について、地方の反発はひどいものです。決して総務省の考え方、今の官邸の考え方に対して賛成だという方向では全くないのです。地方を無視しているのではないかという強い意見があるのですが、資料を持っていないので、それ以上は申し上げられませんが、そういう段階にあるものを自信を持って話を進めてくださいとは言えないと思います。

最後になりますが、早急な制定は、スタートすると、この協定に参画するというゴーサインは、だからこそ、いろいろな角度で町民的な議論が必要になっています。私は、役場職員の中でも絶対求められていると思います。このまま新北見市と美幌町役場の担当職員との間で、本当に冷静な事業計画が結べるのだろうかという思いをしています。早急な対応を求めるということはすべきでないと思います。

ただ、すべきでないといっても、任期がないので、今回決定しなければ廃案になるのだろうかと思うのですが、言ってみれば、議会もこれから刷新されます。首長もかわります。そういう中で再提案するなら再提案をすべきだし、審議するのであれば審議

すべきものではないかと強く思うのですが、そういう余裕のある提案になっているのでしょうか。私はなっていないと思います。

追加提案があって、しかも、直後に条例案が出されて、これはスタート条例ですね。協定に参加するのであれば、条例がなければできないということですから、そういう意味で、この3点は困ったなと思っています。再度御答弁をいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この定住自立圏構想が本州の府県を想定しているのではないかというお話もありました。メリットのことも言われておりました。それから、地方政治にとって決定的なものにはならないのではないかというお話もありました。

しかしながら、我々の町をこれからどうしていくかというときに、果たしてどうでしょうか、この町だけで守られていくのかという疑問があります。もちろん、この町はしっかりと守らなければいけないと思っています。守るのですけれども、行政サービスのどうなのかという問題が必ず出てくるのではないかと私は思っております。そうした意味で非常にメリットはあるだろうと思います。北見市ばかりではなくて、津別町、置戸町、訓子府町と手を結ぶことによって大きなメリットが出てくるのではないかと思っております。

そして、余りにも早急過ぎないかというお話ですけれども、これについては、先ほども言ったように、中心市が手を挙げなければ、我々がそれに乗っていくというのはなかなか難しいと思います。まず、無理だと思っています。中心市が中心市の宣言をしなければ、北見市でやってください、網走市でやってくださいという話にしていけないと、なかなか難しいのではないかと思っております。

いずれにしろ、これは、ウイン・ウイン

の関係をつくり出さなければいけないと思っております。そういった意味で、美幌町もしたたかになっていかないとだめだと思っております。したたかになることによって、将来、合併があるのかどうか、そのことについては触れませんが、吸収されるというところには行かないよう歯どめを持たなければいけないのではないかと思っております。

いずれにしても、公共交通にしても、今、生活を考えると、学生が通学する、働く人たちが通勤する、そして、北見市には3次医療がありますので、通院しますと、その他、遊びだとか買い物とか、どう考えても北見市との関係を重視しなければ我々の生活は成り立っていかないのではないかと思います。そんな思いをしておりますので、先ほど言った、美幌町としては、したたかさを持たないのみ込まれるというようなことになりかねないと思っておりますので、私が今ここで言うのも変ですけども、次の首長にはそういうことをしっかりとつないでいきたいという思いであります。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 3回目の質問になるので、そういうつもりで質問したいと思います。

私は、十勝や旭川などとオホーツクの各市町村の置かれた状況は違うと思っております。帯広を中心、事実上の中核、文化面も含めて十勝圏が成り立っています。旭川市にもそういう状況はあると思っております。それから、オホーツクでも、北見市と池北線の訓子府町、置戸町も北見圏だったのだらうと思うのですが、当網走市は、左目で北見方面をにらみながら、右目で阿寒や網走、斜里方面、知床方面を見ながら、どうするというので、これまでもしたたかに生きてきたのだと思うのです。これからは、さらにますますしたたかに生きていかなければ

ば陥没してしまうという点では、町長と同じ認識であります。

しかし、国の予算を伴って広域行政をやっている、都市機能は北見市であり、その他はそれぞれ考えなさいというレベルでは全くないのです。より一層したたかに生きるという点で、しばらく複眼で見なければ生き残れないという思いを持っています。

そういう点で、特に北見市を中心市とする点では、北見市は、たしか2年前に合併10年を迎えて、旧北見市と合併した留辺蘂町、端野町、常呂町などを含めて、合併の是非について住民投票がされています。私は、細部はわかりませんが、総括表で見ると、旧北見市以外のところは、この合併について別な考えをお持ちです。合併しないほうがよかったのではないかと、ところを内包しているまちです。それを新北見市は持っているのです。

例えば、美幌町との関係で言えば、旧北見市と美幌町の間には旧端野町があるのです。そこには北見市議会議員も出ておられるということです。予算編成には議会ももちろん関係します。そうすると、新北見市と美幌町との間でウイン・ウインの関係と言ったときに、旧端野町はどうするつもりなのか、当然にそういう議論が発生します。それは、津別町も同じだし、場合によっては常呂や置戸町も同じなのだろうと思っております。そこは、それぞれの考え方でどうするという事は考えられると思うのですが、今、美幌町が観光で考えているのは、阿寒方面であり、ウトロ方面です。そういうことで計画を練ろうとしているときに、新しいビジョンがそれをどうぞ、どうぞということになるかどうか。そういう点でも、私は全く手放しでよかったというふうにはならない話だと思っております。

そういう点で、新北見市の場合は、旧北見市とその周辺があり、その周辺に我々があるということを含めて、より慎重に見て

いかなければいけないと思います。データの分析もぜひやっていく必要があると思います。

あわせて、これは国家予算をどう効率的に運用するかという大方針が当然に入っているので、安易なかかわり方は、やがて2030年、2040年、2050年、将来の美幌町の足を縛ることにつながりかねないという要素を持っているので、拙速な判断はすべきではないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 十勝と釧路とはちょっと違うというお話もありました。これは、文化も含めてということでありました。北見市は、2年前でしょうか、合併して10年を迎えたということでもあります。その中で、余りにも拙速過ぎるのではないかということでした。網走市は平成23年でしょうか、大空町と定住自立圏構想を結んでいます。網走市は、当時、美幌町に話しかけてきたかということ、私の記憶の中では、直接言われたこともないですし、網走市とそういう関係にはないのだろうという思いを、当時、大空町とやるときにはそういう思いをしました。

今、北見市が中心市としての名乗りを上げてきたということですので、先ほど、したたかにならなければいけないという思いを言わせてもらいましたけれども、国家予算が絡むから危ないのだということは、やはり、我々もしたたかにいかなければいけないと思っています。本当に吸収されるのではないかということにならないように、我々はしっかりと見定めていかなければいけないのではないかと考えております。

2月28日に北見市の第1回定例会がありまして、この中で美幌町の名前も含めて北見市長は宣言されておりました。そんな中で、我々としては、ぜひともスタート台に乗らせていただいて、合併という名前が出てくれば、議会の皆さんもこれだけ敏感

に感じておられるので、そのときは、ちょっと待てというブレーキをかけていただいて大いに結構だと思います。

これから先の美幌町を考えていくと、非常に厳しい状況になるのではないかと考えておりますので、そのためにも、広域連携がぜひとも必要だと私は考えております。ぜひともスタートラインに立たせていただきたいという思いで、今回、提案をさせていただいておりますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 以上で、質疑を終わります。

これで、行政報告を終わります。

◎追加日程第2 議案第21号

○議長（大原 昇君） 追加日程第2 議案第21号美幌町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 追加議案書の2ページになります。

議案第21号美幌町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について御説明を申し上げます。

美幌町定住自立圏形成協定の議決に関する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料により御説明を申し上げますので、追加議案参考資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

資料1、議案第21号関係でございます。

美幌町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定についてでございます。

制定目的につきましては、地方自治法第96条第2項の規定に基づき、議会が議決

すべき事件として、定住自立圏形成協定の締結もしくは変更または廃止を求める旨の通告について定めることを目的に条例制定を行うものでございます。

制定内容でございます。

先ほど町長からお話もございましたけれども、都市圏においても、また地方においても人口減少が進んでいる状況にある中、安心して暮らせる生活機能、あるいは、経済基盤の維持が、今後、大きな課題となることが予想されてございます。

生活圏、あるいは、経済圏のネットワークと連携が重要であることから、北見市を中心市として、訓子府町、置戸町、津別町、美幌町の1市4町により、定住自立圏構想の形成に向け、お互いの独自性を尊重しながら、それぞれが持つ資源や機能を発揮させ、定住促進を中心とした魅力ある地域づくりの協議を進めていく中で、今後予定をしている定住自立圏形成協定の締結、変更、廃止について、議会の議決事件であるとの条例を定めようとするものでございます。

根拠法令につきましては、地方自治法、施行日につきましては、公布の日でございます。

以上、御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） ただいま、定住自立圏形成の議決のいわゆる手続条例だと受けとめております。今まで全員協議会等で事前に説明があった中でも質問をさせていただきましたが、大江議員もおっしゃったように、議会に提案してから条例の制定まで大変短くて、我々も町民の皆さんの意見を十分に聞くとまもないということがありますが、手続条例ですので、今後、協定締結までのスケジュールとか、それを経たからの定住自立圏の共生ビジョン策定とい

ったところに、我々は議員という立場で考えても、住民の皆さんがどういう思いを持っているのかということをしっかり受けとめながら、こういった議決、あるいはビジョンの作成について一定程度判断していかなければならないということから、町として、今後、どういう手順で住民の皆さんの声をしっかり聞いた中で、締結に当たってもそうですが、あわせて、その後、ビジョンを策定していくとすれば、大江議員とはまた観点が違いますけれども、合併ではないと私も受けとめておりますが、多様な考え方を持っている住民もいらっしゃいますので、行政側として、そういったところを時間かけて丁寧に住民の皆さんにしっかり説明をして意見をもらうということが必要ではないかと認識しております。現在考えられる行政側の今後のスケジュール等について、今、考えがあればお示しいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 今、上杉議員から、手順も含めての今後のスケジュールということであります。

今まで、3回ほど全議員にお話ししてきたとおりですけれども、今回は手続条例ということで、この議決をいただきますと、今後、協定については、議決を得なければ協定は結べないということになりますので、当然、協定内容については、前段に議会の中でもんでいただく機会をもちろん設けなければいけないということになるかと思えますし、もちろん、住民の方にも、その前にお示しをして、納得がいった上で議題として出していただきまして議決をいただくという運びになるかと思えます。

また、その後に中心市が策定しますビジョン、要するに事業計画になりますが、これは、中心市が策定するからといって中心市だけで話をずっと進めるわけにはいきません。当然、構成町である美幌町と北見市の間で協議を進めて、お互いに納得いく上

での事業を、いつどういった内容のものを
どういった規模で行うのかというものを具
体的に決めてまいります。それらについて
は、もちろん住民の皆さんに深くかかわる
ことでもありますし、判断をされる議会の
皆さんにも前段にお示しをしなければ、協
定を結んだからいいというものでは当然ご
ざいませぬ。最終的に具体的な事業はあく
までもビジョンになりますので、これは議
決事件とはなりません、当然、相談しな
がら進めていくということです。今、手続
条例のみ議案を提案させていただいており
ますが、今後、いつ協定をする、あるい
は、いつ策定をするということは美幌町と
北見市の間で進めます。

北見市は、今、どういうふうを考えてい
るかわかりませぬけれども、美幌町として
は、この話が出て間もないということで、
もっと時間をかけるべきだということは当
然あるかと思ひます。それらを踏まえて、
協定とその後のビジョン、実施計画につ
いて、どんな内容でどんな事業に取り組
むのかということが一番大事なところだと
私は思ひます。ここは、しっかりと時間を
かけて、美幌町にとって、それこそ効果
のある事業を北見市とともにやっていく
ことが一番大事ですから、そこにはしっ
かりと時間をかけてまいりたいと思ひ
ます。この時期については、今、いつとい
うことは言えませぬが、急ぎたいとは考
えておりませぬ。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さ
ん。

○4番（上杉晃央君） 今の説明の中
では、協定の締結というのは、当然、議
決事項だということですから、議会と相
談するのは当然のことですが、この協
定そのものを結ぶことが、今後、美幌
町にとって、広域的にいろいろと連携
をしながら、それこそ北見市と美幌
町がウイン・ウインの関係で、住民
にとって非常に暮らしやすいとか、
いろいろなことで利便性があるという

ことを住民の皆さんもしっかり理解した
中で結ばれるべきだと思ひますが、その
締結に至るまでの間に、住民の皆さん
とどのように機会を持って行政側で取
り組んでいくのか、そこの協定の部分
は、住民の皆さんでなくて、ビジョ
ンの部分で住民の皆さんだけでも受
けとめられたのですが、協定締結に
当たって、美幌町として1市4町で
やっていくという説明は、今、本会
議でやっていますので、多分、住民
の皆さんは報道関係の活字で具体的
にそういったことが動いていくのだ
ということが初めてわかっていくと思
ひます。

そういった意味で、協定締結にかかわ
って、議会以外に住民の皆さんに行政
側はどんな対応をしながら住民への説
明をした中で理解を得られるよう努力
をされるのか、その辺の現状での考
え方があればお聞かせいただきたい
と思ひます。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 具体的にど
のような組織をつくって住民に参加
していただくというところまでは煮
詰まっていませぬのが実態です。具
体的な事業につきましても、広範
囲な分野に分かれて、相当具体的に
現状とお互いの機能を有機的に結
ぶことによって、どんな事業をや
って、今と変わったどんな効果が
得られるかということになると、
相当専門的な部分になってきま
す。それについては、専門的な、
実際に担っている住民の方とか、
団体の方とか、そういった人たち
も参加をしていただかぬと、な
かなか具体的には煮詰まらぬの
だろうということで、懇談会的な
ものをつくらぬと難しいと思ひ
ます。

協定について、どういった組織をつ
くりながら、どういった形で住民
の皆さんとの合意を図っていくか
という具体的なものは、これから
考えていきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃
央さん。

○4番（上杉晃央君） 住民の皆さん
が、

わかりやすいのは、今、副町長が説明したように、具体的なビジョンが出てくると、そこにかかわっている人たちに入っていたいて、懇談会なのか、ワークショップなのかわかりませんが、いろいろな形式でやられるので、当然、そういった取り組みが必要だと思います。ただ、協定締結になると、資料でいただいている網走市と大空町の協定の中身のようにかなり抽象的な文言でこういったことを連携したいということが書かれているだけです。掘り下げて住民の皆さんとキャッチボールをするのは非常に難しいと思います。そうは言いながらも、町にとって重要な協定になってきますので、何らかの方法で行政側も重立った方の意見を聞いて最終的に議会に示すとか、そのようにしっかり取り組んでいただくことが大事だと思います。

我々も議員として最終的に議決にかかわる責任ということで言えば、行政側のそういう取り組みも一つの判断材料になってまいりますので、その辺をしっかり受けとめた中で、今後、協定の締結について十分な住民理解を得られる努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 住民の皆さんとしっかりコンセンサスをとって協定を結べるように努力してまいりたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 簡潔にしたいと思います。

道内でも、現在までに15圏域でしょうか、定住自立圏構想を推進しているということです。行政側からいただいた資料を見ますと、どうやって進めてきたかという進め方而言えば、首長同士が年に1回か2回集まって協議するということです。あとは、担当部長が年に1回か2回か集まって

協議するということが列記されていますが、事、議会になったらまるでないです。

中心市がビジョンを策定するという段階で周辺の意見を聞くのは当たり前だと思いますが、そういう担保も実はないのです。小さなまちが、自分たちが存続するために、町長のお言葉ですけれども、本当にしたたかに生きる、美幌町のビジョンをつくりたいと思っても、そう簡単にはならないと思っているのです。

そういう意味で、美幌町の最高法規は自治基本条例で、主役は町民なのということ。町にかかわりのある全ての人たちに情報も含めて提供されなければならないです。一定の圏域をつくることに、行政として、あるいは議会としていいよという前段で、町民にその事実を知らせてもいないということについては、提案者側としては最も致命的な欠陥でないかと思うのです。

先ほど、後任者も、圏域を決めたらその精神に沿って動いてほしいと言いますが、私は後任者に名前は載せていませんので、別な人格の方ですが、行政は行政でもう一つあります。行政の継続性ということが問われています。今、韓国の大統領も、自分の意に反する何らかの行為を行った行政を現政権が継続せざるを得ないという立場に追い込まれているときに、いろいろ矛盾が出ています。

そういう意味で、早急に決めるべきではないとお思うのですけれども、いかがですか。

行政の継続性という点では、後任の首長、あるいは、後の議会が公然と反旗を翻すということができませんか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 何回も言うようですけれども、私は、この町の将来のことを考えれば、これは必要だという思いで提案させていただいております。

後に続く人がどうするかによって、これまた考え方がいろいろあると思いますの

で、願わくば、こういうことも引き継ぎの中でしっかりと入れながら言い続けなければだめだと思っております。それほど重要なことだと思っております。もちろん、6月か7月かわかりませんが、臨時会か定例会に協定を結ぶという提案をさせていただきたいと思っておりますので、その間に、町民に向けてしっかりとお話をしていかなければいけないと私は思っております。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 今、町長から時期の話に触れられましたけれども、冒頭に私が申しましたように、協定の時期、ビジョンの時期というのは、今、いつということは考えておりませんので、しっかりと時間をかけて町民と皆さんで話し合っ進めたいということです。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第21号美幌町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました

暫時休憩します。

再開は、15時15分といたします。

午後3時06分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎追加日程第3 議案第22号

○議長（大原 昇君） 追加日程第3 議案第22号平成30年度美幌町一般会計補正予算（第11号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 追加議案書の3ページになります。

議案第22号平成30年度美幌町一般会計補正予算（第11号）について御説明を申し上げます。

平成30年度美幌町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,990万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ107億2,150万3,000円とするものでございます。

第2項につきましては、事項別明細書により御説明を申し上げます。

繰越明許費。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費により御説明を申し上げますので、6ページをお開きいただきたいと思います。

第2表、繰越明許費でございます。

後ほど事項別明細書により御説明を申し上げますが、消費税・地方消費税の税率引き上げに際しまして、住民税非課税者の低所得者及び3歳未満の子育て世帯に対しますプレミアム付商品券事業の事務に係る経費について繰り越しを行うものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げますので、12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。

3款民生費、1目社会福祉総務費、プレミアム付商品券事業、総額で155万2,000円でございます。

上の社会保険料等、17万7,000円、

臨時職員賃金、104万7,000円につきましては、10月1日からの販売に向けての事務補助員人件費として6カ月分の人件費の計上でございます。

消耗品の2万8,000円につきましては、コピー用紙等の消耗品でございます。

印刷製本費、広告料につきましては、このプレミアム付商品券の取り扱い店について公募により決定をすることから、その広告料として20万円、それから、取り扱い店の一覧表の印刷代金として10万円を計上しているところでございます。

続きまして、6款農林水産業費の4目農業振興費、補助金で担い手確保・経営強化支援事業補助金でございます。

国の補助事業で意欲ある担い手が先進的農業経営に必要な農業用機械、あるいは、農業用施設導入に関する補助金でございます。今回、4戸の農業者がトラクター、農業機械等を購入するための補助金でございます。全額が道補助金の対応ということになります。

続きまして、10款教育費、2目教育振興費でございます。

負担金、吹奏楽大会参加等負担金、38万5,000円でございますが、2月16日に札幌市で開催されました第50回北海道アンサンブルコンクール中学校の部におきまして、美幌中学校金管八重奏が金賞を受賞、3月21日に札幌で開催されます第42回全日本アンサンブルコンテストに出場することとなったため、係る経費について負担をするものでございます。負担の内訳でございますが、生徒8名、引率教員1名分の負担金でございます。

12款職員給与費のその他手当、時間外手当でございますけれども、18万5,000円につきましては、プレミアム付商品券事務に係ります職員4名分の時間外手当でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げますので、10ページ、11ページをお願い

したいと思います。

14款国庫支出金のプレミアム付商品券事務費補助金173万7,000円につきましては、先ほど御説明を申し上げました民生費及び職員給与費に対応する補助金でございます。

それから、15款道支出金、担い手確保・経営強化支援事業補助金1,778万7,000円につきましては、先ほど6款で御説明いたしました補助金の道費補助金でございます。

18款繰入金、財政調整基金繰入金の38万5,000円につきましては、今回の補正の一般財源でございます吹奏楽の大会参加等負担金38万5,000円を財政調整基金に求めるものでございます。

なお、今補正後の基金年度末予定残高を追加議案参考資料の2ページに添付しております。

以上、御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから、質疑を行います。

13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） 今、部長から、民生費の社会福祉費、プレミアム付商品券事業で臨時職員6カ月分ということで準備しようというお話でした。職員4人分の時間外を合わせるというか、この職員4人分が時間外をしなければならないということは今から想定できるのですか。だから予算なのだろうけれども、どうしてこんな作り方をするのかと思うのです。私の理解力が足りないせいかと思うのですけれども、6カ月間の臨時職員の賃金を見ておいて、職員4人分の時間外を今から想定できるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 今回のプレミアム付商品券事業につきましては、先ほど御説明したように、消費税引き上げに伴います低所得者、子育て世帯、ゼロ歳から2

歳までの子どもがいる世帯の消費に与える影響の緩和ということで、その地域における消費を喚起するために全額国の補助により実施するものでございます。

今回、補正した金額につきまして、プレミアム付商品券事業は10月1日から施行ということでございますけれども、今回、国の補正予算におきまして、プレミアム付商品券事業の予算が確保されまして、今回、事務費について6分の1が配分されたということで、美幌町に配分された金額173万7,000円を平成30年度予算として計上させていただいているところでございまして、実際、この後、残りの事務費と商品券事業費につきましては、平成31年度に入った段階で改めて補正をさせていただきたいと考えております。

今回配分された金額につきまして、まず、想定される部分、いろいろなプレミアム付事業、町村で商品券を発行して、その期間とか取り扱い店舗について公募する期間の部分で、最低限4月から準備をしなくてはいけないものということで補正をさせていただいておりますので、職員についても、時間外は必要ですけれども、どのくらいの金額が必要かというところはまだはっきり出ておりません。もし必要であれば、さらに平成31年度の予算で措置された事務費の中で対応させていただきますので、かかる事務費の一部ということで御理解をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第22号平成30年度美幌町一般会計補正予算（第11号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成

の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました

◎日程第45 議案第9号から

日程第56 議案第20号まで

○議長（大原 昇君） 日程第45 議案第9号美幌町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例制定についてから、日程第56 議案第20号平成31年度美幌町病院事業会計予算についてまでの12件は、いずれも新年度関係の議案でありますので、この際、一括議題といたします。

これから、平成31年度予算編成方針について、町長の発言を許します。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 本日ここに、平成31年度一般会計ほか特別会計及び事業会計予算並びにこれらに関連する議案の御審議をいただく平成31年第1回美幌町議会定例会に当たり、予算編成方針と重点施策を中心に所信を申し上げ、町民の皆様並びに議員の皆様のお理解と御協力をお願いする次第であります。

さて、御承知のとおり、本年は、町民の皆様のお審判を受ける統一地方選挙が行われる年であり、本町においても、町長並びに議会議員の改選が行われることとなっております。

したがって、平成31年度は骨格予算とし、特に政策的な予算については、新しく構成されます議会へ提案し、審議決定をしていただくこととした次第であります。

しかし、骨格予算と言いましても、既にその執行が確定しているもの、また、国、道に関連する事業、制度改正に伴う事業、さらには、役場庁舎、消防庁舎改築事業及び屋内多目的運動場建設事業などの継続事

業に加え、子育て支援事業など急を要する事業等については予算化し、町政の推進に支障を来さぬよう配意しながら新年度の予算編成に当たったところであります。

平成27年5月に多くの町民の皆様の御支持をいただき、全力で町政執行に当たってまいりました。

私にとって今回の予算編成が最後となりますが、地方自治体を取り巻く環境が厳しい中、議長を初め、議員並びに町民の皆様に格別なる御理解と御協力を賜り、町長としての職を果たしていただくことができましたことに改めて感謝を申し上げる次第であります。

国は、昨年6月に経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2018を閣議決定し、方針に基づき、一人一人の人材の質を高める人づくり革命と成長戦略の核となる生産性革命に取り組み、生涯現役社会の実現に向け、高齢者雇用促進の改革、全世代型社会保障制度の取り組みにより、少子高齢化の壁に立ち向かうとされております。

また、地方創生、国土強靱化、女性の活躍、働き方改革などの施策の推進により、経済の好循環をより確かなものにするとしております。

本町においては、人口減少を初め多くの課題を抱えておりますが、第6期美幌町総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略を着実に実行に移し、各年代の方々が、住み続けたい、住んでいてよかったと実感できるまちづくりを、町民の皆様との協働により取り組む予算計上をしたところであります。

【町政運営の基本的な考え方】

国においては、さまざまな経済対策が推進され、穏やかな景気回復は図られているものの、誰もが実感できるまでの広がりとはなっておらず、厳しい状況が続いております。

骨太の方針2018では、人づくり革命

として、幼児教育の無償化、待機児童の解消、高等学校の無償化により、子育て、教育に係る費用負担を軽減し、少子化問題を克服し、活力ある社会の創設を目指すとしてされております。

また、介護人材の処遇改善や介護保険料の軽減拡大による社会保障制度の拡充を図ることにより、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指すとしてされております。

これら国の方針に沿った施策の情報収集に努め、適切な対応を図ることとしたところであります。

一方、本町においては、今後においても、社会保障関連経費の増大、子供・子育て支援や防災対策などの充実、老朽化した公共施設の整備など、多額の行政需要経費が見込まれることから、昨年2月に一部改正をいたしました第2次美幌町財政運営計画に沿った財政運営を着実に取り組んでいく必要があります。

人口減少に歯どめがかからず、また、景気回復が一部にとどまっている状況が続く中で、今後においては、税収の伸び悩み、地方交付税の減収など、自主財源の確保が一層厳しくなることが予想されますが、安定した行政サービスが求められている今日、財源確保を図るとともに、事業の見直しを含め、町民ニーズをしっかりと把握した上で、事業効果の検証や的確な制度設計により、健全な財政運営と行政サービスの提供に努めていくことが必要であると考えております。

厳しい状況はこの先も続くと思われませんが、本町が直面しているさまざまな課題解決に向け、地域経済活性化対策のほか、医療・福祉・保健・健康づくりの充実、防災・減災対策、子育て支援、高齢者福祉の充実、教育環境の改善、公共施設の整備や長寿命化などに特に力を入れ予算編成に当たったところであります。

その結果、一般会計では102億4,80

2万8,000円、特別会計では、国民健康保険特別会計26億1,377万5,000円、後期高齢者医療特別会計2億9,817万8,000円、介護保険特別会計18億8,799万1,000円、公共下水道特別会計10億840万4,000円、個別排水処理特別会計1億550万8,000円、事業会計では、水道事業会計8億8,076万2,000円、病院事業会計25億7,488万4,000円、全会計で196億1,753万円となり、前年度予算に比べ7億4,949万5,000円、3.7%の減となったところであります。

【施策の基本的な考え方】

平成31年度は、第6期美幌町総合計画・中期基本計画の初年度、第2次財政運営計画・後期計画の2年目となります。

第6期総合計画の実行については、前期基本計画の検証に基づき、より具体的な計画の実行に向けて全力で取り組んでまいります。

また、第2次財政運営計画では、町民主権による自治の確立を目指し、住民サービス提供の維持・向上に努めながら、人口減少が進む中、将来世代へ過度な負担を残さない、未来に責任を持った持続可能な財政運営に努めていかなくてはならないと考えております。

次に、第6期美幌町総合計画の五つの基本目標に沿って、平成31年度の重点施策を中心に御説明申し上げます。

人を創り、地域力を高めるまちづくりについて。

美幌町自治基本条例に基づく町民が主体のまちづくりを一層推進するため、地域コミュニティの中心的な役割を担っております自治会活動やボランティア活動に対し、人材、組織、施設における支援を積極的に進めてまいります。

また、町民の皆様がまちづくり活動に積極的に参加ができる活動助成などを引き続き進めてまいります。

地域活力の中核となる各集会室における備品整備補助制度を新たに創設し、地域コミュニティ活動拠点としての環境整備を進めてまいります。

持続可能な行財政運営につきましては、平成31年度より、役場庁舎、消防庁舎及び屋内多目的運動場など、大型事業の着手の年となり、また、社会保障関連経費、行政需要経費がふえる中で、第2次財政運営計画に即し、自主財源の安定的確保と事業の選択と集中を図り、将来を見据えた効率的、計画的な財政運営を進めていく必要があります。

老朽化した公共施設の集約化や多機能化などを図りながら、公共施設等総合管理計画に基づいた公共施設の総量抑制を図り、コスト削減の取り組みを進めてまいります。

防災対策につきましては、備蓄計画に基づく防災資機材整備が平成30年度をもっておおむね終了したところでありますが、昨年、胆振東部地震の際に発生したブラックアウトにより不安な生活を送られた方々も多く、また、停電時における課題も残っていることから、平成31年度においては、停電対策用の発電機等の整備を図り、防災体制の充実を図ることといたしました。

また、全町を対象とした防災避難訓練も実施することで、町民の皆様の防災意識の醸成に努めてまいります。

美幌町内での交通事故死ゼロは、2月15日現在において2,375日で現在も継続中ですが、このことは町民の皆様の意識の高さと関係機関・団体の積極的な取り組みによる成果であり、今後とも、全町挙げて交通安全運動の推進を図ってまいります。

JR美幌駅無人化は平成28年5月より実施され、利用される皆様にお不便をおかけしておりますが、本年4月よりJR美幌駅での乗車券販売を行うこととし、その業

務を美幌観光物産協会がJRより受託することとなりました。このことにより、販売日数が増加することから、JR利用者の増加につながることを期待しているところがあります。

また、石北本線維持につきましては、JRの利用促進もあわせ、引き続き広域的な協議を行いながら対応を図ってまいりたいと考えております。

消防行政につきましては、救急体制及び消防機能の充実が求められており、消防庁舎の改築を進めることにより、耐震化と一層の機能強化を図り、即応体制の整備・充実を図ってまいります。

陸上自衛隊美幌駐屯部隊につきましては、我が国の平和と道東の最強部隊としての任務を遂行され、また、災害時においては支援活動など、地域の安全・安心の確保を図るため非常に重要な役割を果たしております。

国においては、昨年、防衛計画の大綱と次期中期防衛力整備計画が策定されましたが、その中で即応機動連隊の新編が明記されており、美幌に駐屯する第6普通科連隊もその対象となることから、引き続き、改編及び増員についての陳情活動を協力諸団体と連携を図り積極的に進めてまいります。

自然の美しさやくらしの安心を、みんなで護りあうまちづくりについて。

地域福祉の機能充実に向けては、平成27年3月に策定しました第2期美幌町地域福祉計画が平成31年度をもって計画期間終了を迎えることから、自助、共助、公助、それぞれの役割分担と連携を図りながら、多様化する福祉ニーズに対応できるようアンケート調査を実施した中で、平成32年度からの新たな第3期計画策定に取り組みます。

高齢者福祉につきましては、高齢化率が上昇している中、きめ細やかな施策により的確に対応を図ることが必要となっております。

ます。

自立した日常生活を送り、老後を楽しみ、生きがいつくりや社会参加ができるよう、地域全体で支え合う環境整備を進めていくため、美幌町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づく施策を積極的に進めてまいります。

障がい福祉につきましては、障がいを持たれている方々の自立支援及び就労支援などにより、地域で継続して生活が送れる体制整備が必要であり、そのシステムづくりを引き続き進めてまいります。

子育て支援につきましては、子供を産み、育て、そして、仕事と子育てが両立できる総合的支援が求められており、子育て世代の負担軽減を初め、保育の充実などにより、切れ目のない支援を美幌町子ども子育て支援事業計画に基づき推進するとともに、町民ニーズを把握して、平成32年度からの第2期計画の策定に取り組みます。

新生児における聴覚検査を初め、乳幼児の予防接種については、おたふくかぜワクチン、ロタウイルスワクチン接種に係る費用負担を行うこととし、また、産婦健診及び産後ケアについても支援することで、母子保健の充実を図り、安心して子育てができる環境整備を進めます。

保健医療につきましては、誰もが健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、各種健診の受診勧奨を図るとともに、出前講座や各種教室による健康づくりを推進してまいります。

国保病院につきましては、外科医師の退職により、外科1名体制が続いていることから、引き続き、外科医師の招聘活動を行い、診療体制の充実に努めてまいります。

また、昨年のブラックアウト時には、人工透析において診療体制の確保が難しかったことから、停電時においても支障を来すことがないように発電機設備の整備を図るとともに、手術室の換気装置改修を図り、診療施設の改善を図ります。

医療機器につきましても計画的な更新を図り、質の高い医療サービスを行うとともに、経営改善にも取り組み、町民の皆様が安心できる医療体制の充実を図ります。

まちの資源や持ち味を、活力に換えていくまちづくりについて。

農林業の振興につきましては、農家戸数の減少、担い手不足などの課題を抱えている状況が続いている中、昨年12月にTPP11協定が発効され、小麦、ビート、牛乳、乳製品などの価格下落が予想されており、国内対策の充実について取り組みを進めていく必要があります。

本町の農業につきましては、生産性の高い土地基盤、研さんを積んできた高い技術力を基礎として安定生産が行われてきており、引き続き、国営・道営土地改良事業などにより農業基盤強化の推進を図り、持続的な農業振興に向け、関係機関・団体との連携を強化しなければなりません。

林業振興につきましては、森林が果たしている環境への多様性を広く理解をいただきながら林業振興を進めていくことが重要であり、引き続き環境に配慮したFSC国際森林認証制度の推進を進めてまいります。

また、町産材活用や木製品のブランド化を図るためのPRを行い、環境と自然と産業を融合させた森林づくりを積極的に進めてまいります。

さらに、森林組合が取り組んでおりますコアドライ材について、住宅用建材としての利用拡大に向けたPRもあわせて行ってまいります。

開設以来、多くの方々に御利用いただいております美幌林業館きてらすは、3年を経過し、木に触れることを通じて木育の推進を図っており、貴重な資源である森林を守り育てる意識の醸成を引き続き進めてまいります。

商工業につきましては、地域に根差し、町民生活を支えるための商業振興は重要で

あることから、町内での消費拡大を目的としたプレミアム商品券発行事業を実施するとともに、起業家支援事業、店舗リフォーム促進支援事業について、引き続き推進し、商店街の活性化を図ってまいります。

観光振興につきましては、平成28年に策定しました美幌町観光振興革新戦略ビジョンがステップ2に移行し、具体的取り組みの検証期間となることから、基本方針の目標達成に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

また、近年、キャンピングカーの保有台数が増加しており、旅の拠点としてキャンピングカーをとめて宿泊できるRVパークが注目を集めております。

本町においても、峠の湯びほろ駐車場を活用し、RVパークとして5台分を設置することとし、新たな観光客の呼び込みと通過型観光から滞在型観光への一つの手法として整備を図ることといたしました。

美幌峠においては、改修したレストハウス2階、展望休憩室を活用し、PRについても、雲海予測などを活用し積極的に進めてまいります。

ロマンチック街道につきましては、重点区間を設けて白樺の補植や剪定を行い、観光資源としてのPRを図ってまいります。

また、美幌町観光まちづくり協議会が取り組んでおります星空観察会などの各種事業についても、観光振興に向け積極的な連携を図ってまいります。

ちょっと暮らし体験住宅四季彩美幌についても、美幌町の魅力や生活体験を通じ、地域のPRができるよう活用を図ってまいります。

近年、複雑化、巧妙化している特殊詐欺及び消費生活問題について、安心して暮らすことができるよう、消費生活相談の充実を図りながら、防止・啓発活動を進めてまいります。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第45 議案第 9号から 日程第56 議案第20号まで

○町長（土谷耕治君） 住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくりについて。

北海道横断自動車道は、物流、救急、観光などにとって重要な役割を持つ路線であり、去る平成30年12月には、第3回目の北海道横断自動車道網走線・端野－高野間の計画段階評価が行われ、ルートが承認されたことから、早期の新規事業化に向け、北海道横断自動車道北見網走間建設促進期成会、関係諸団体と連携を図り、引き続き積極的な要望活動を進めてまいります。

町道整備につきましては、町道7路線の整備を行うほか、昨年度に引き続き、町道第2号及び第8号の歩道改良を、新たに町道第9号の歩道改良を行い、歩行者の安全確保を図ります。

橋梁につきましても、本年度より東雲橋の補修工事を実施し、長寿命化に向けた取り組みを進めてまいります。

除雪対策につきましては、近年、各地で発生しております大雪や短時間での積雪量増加に伴い、生活や経済活動に支障を来すことのない除排雪体制の整備が必要です。

特に、歩行者の安全確保につきましては、早期の歩道除雪が必要なことから、新

たに除雪ロータリ2台を購入し、歩行者の通行確保に努めてまいります。

また、交差点などの堆雪により見通しが悪くなることから、排雪体制の整備を図るため、大型ロータリ1台を購入することといたしました。

堤内排水対策につきましては、浸水被害を防ぐためには早期の排水対策が必要となりますが、必要なポンプ、発電機の整備については昨年度でおおむね終了いたしました。

今後においては、スムーズな排水対策を実施することにより、安全・安心な生活の確保を図ってまいります。

公園整備につきましては、長寿命化計画に基づき、本年度はみとみ公園の遊具更新などを実施し、憩いの場としての整備を図ります。

また、みとみ公園の擁壁については、定期点検において対策が必要と判断し、調査設計を行うことといたしました。

住宅事業につきましては、需要の多い住宅リフォーム事業を引き続き実施し、住環境改善に努めます。

また、借り上げ公住においては、平成34年度より順次契約期間の満了を迎えることから、その取り扱いについての検討を進めてまいります。

公共下水道につきましては、昭和56年の供用開始から38年を経過しており、終末処理場や管渠老朽化が進んでいることから、終末処理場非常用発電設備及び管渠更新を行い、長寿命化を図ってまいります。

今後とも安定した下水道サービスの維持に向け、経営基盤強化を引き続き進めてまいります。

水道事業におきましては、日並浄水場耐震補強工事及び各施設整備とあわせて、老朽管の更新を計画的に進めながら、重要なインフラとして良質で安全な水道水供給に努めてまいります。

夢を育む体験！あたたかい人をつくるま

ちづくりについて。

人口減少や少子高齢化が進む中で、園児数、児童数、生徒数が減少してきており、本町の将来の担い手となる人材を地域が一体となり育てていくことが必要となっております。

子供たちが夢を持って生き生きと学びながら生活できる環境整備を積極的に講じてまいります。

学校教育につきましては、確かな学力の向上と教育環境の充実を図るため、外部講師の活用、小学校の35人学級推進を引き続き行うとともに、近年の猛暑による熱中症対策を図るため、各学校の保健室へのエアコン設置を行うことといたしました。

また、平成30年度から先行実施されている小学校の外国語教育において、平成32年度から、3・4年生は年35時間の外国語活動、5・6年生は年70時間の外国語科が全面実施され、授業時数が大幅に増加することから、本年度より外国語指導助手を1名から2名に増員し、対応を図ることといたしました。

近年、特別な配慮を必要とする児童・生徒が増加している現状の中、特別支援教育の充実に向け、安全確保及び学習環境整備のため特別支援教育支援員を増員することとし、あわせて、子ども発達支援センター、保育園、各小中学校との連携を図りながら、子供の教育ニーズに即した支援を行っていきます。

また、各小中学校において学校生活の改善と学習環境の向上を図るため、施設整備や教材、備品などの整備を積極的に行い、ICT機器の配置についても計画的に進め、学習機会の充実と学力向上につなげてまいります。

食育につきましては、地元で生産・加工された食材を使用した給食提供を行い、地元への理解や食に対する意識の向上を引き続き実施してまいります。

美幌高等学校への支援については、少子

化などの影響により入学者の減少が続いていることから、昨年に引き続き、農業科間口対策補助と寄宿舎運営補助を継続するとともに、生徒募集推進補助を拡充し、新たに学習環境整備と学校魅力向上に取り組む経費についても補助を行うことで、美幌高等学校入学者の安定確保を図ってまいります。

町民会館が昨年9月にオープンし、多くの皆様に御利用いただいているところではありますが、さまざまな機能を有している施設であり、今後においても利用促進に向けた取り組みを進めてまいります。

また、びほーるについても、オープンから7年が経過し、利用率も高い状況が続いており、文化振興の拠点施設としての重要性を鑑み、町民の皆様が芸術や文化に触れ、感じられる機会の提供や鑑賞事業の充実もあわせて進めてまいります。

スポーツ振興につきましては、本町出身のアスリートの方々が年間を通しさまざまな大会で活躍しており、このことが次世代の子供たちへと引き継がれております。これらの活動拠点となっておりますスポーツ施設について充実を図るとともに、屋内多目的運動場建設により年間を通したスポーツ振興、体力づくりの向上を進めてまいります。

創意と工夫を活かし、誇れるまちづくりについて。

少子高齢化、人口減少が進む中、今後のまちづくりを考えたときに多くの課題がありますが、その課題について、地域全体の創意工夫により解決を図っていく必要があります。

多くの町民の皆様と情報を共有し、意見や考え方を出し合い、その中から解決の方向性を導き出していくことが重要となることから、町民、議会、行政との連携を一層強め、多くの知恵と行動力がパワーに変わっていくまちづくりを進めていかなければなりません。

このためには、職員においても、さまざまな角度からの課題解決能力や企画力の向上について自己研さんが必要であります。

地方の財政運営について政府は、平成31年度地方財政計画において、歳出を前年度より約2兆7,000億円多い89兆6,000億円とし、3.1%の伸びとしたところであります。

また、平成27年度に創設されたまち・ひと・しごと創生事業については、創設時と同額の1兆円の確保が図られました。

地方交付税においては、昨年の16兆円から16兆2,000億円と0.2%の増となり、一方で臨時財政対策債は3兆3,000億円で0.7%の減となっております。

このような状況の中、第2次財政運営計画の中では、人口減少による自主財源の減少、高齢化による扶助費の増及び公共施設整備の増などが見込まれることから、基金残高が減少していく試算となっております。

これらを踏まえ、事業の選択と集中を図り、将来像を見据え予算編成に臨んだところであります。

今後においても、多額の費用を必要とする役場庁舎や消防庁舎改築などの公共施設整備、社会保障関連経費、農業生産基盤事業などに加え、就労人口の減少など厳しさを増していくことが予想されます。

厳しい時代を見据えた財政運営の確立とあわせ、まち・ひと・しごと総合戦略に基づく人口減少対策にも果敢に取り組む財政構築が必要であり、長期的視点に立った財政運営に努め、健全財政のもとで行政サービスの将来にわたっての維持を図っていく必要があると考えております。

【むすびに】

以上、平成31年度予算編成に当たりまして基本的な考え方を申し上げました。

日本は今、災害復興、人口減少対策、社会保障改革、地方創生など、多方面にわたる課題を抱え、改革を進める時期にありま

す。

戦後、多くの国民が復興を目指し、多くの御苦勞と御努力により、この国を立て直し、築き上げ、そして、支えてこられました。社会情勢の大きな変化に伴う転換期を迎えております。

私たちのまちも同様、厳しい多くの課題を抱え、それを乗り越えていかなければなりません。決して諦めることなく、チャレンジをして切り開いていくことが必要であります。

先人の御苦勞と先輩方の多大な御努力により築き上げられた礎をもとに、さらに発展させ、次世代に引き継いでいかなければなりません。

次代を担う子供たちが夢と希望に満ちあふれ、第6期美幌町総合計画の将来像でもある「ひとがつながる みらいへつなげるここにしかないまち びほろ」の創造に向け、全ての方々がそれぞれの立場、持ち場で全力を挙げていただくようお願いするとともに、町民の皆様並びに議員の皆様、ふるさとびほろの未来創造に対する御理解と御協力を心からお願い申し上げまして、予算編成方針といたします。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩します。

再開は、16時15分といたします。

午後4時12分 休憩

午後4時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第57 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第57 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君）〔登壇〕 私は、さきに通告いたしております2項目、6点について質問をさせていただきます。

まず1点目でありますけれども、JR美

幌駅の観光案内所でのＪＲ券発売と駅トイレの改修についてであります。

ＪＲ美幌駅は平成２８年５月に無人化になり、当時はＪＲ券の取り扱い受託先がなかなか決まらなかった経緯があります。

私は、長年、美幌駅に在籍し、利用者のことは誰よりも理解していましたので、当初からＪＲ券は美幌駅内で取り扱うべきであると、一般質問を通して、これまで２回にわたり町長にその考えをただしてきたところであります。

この２年間は、町なかの商工会議所内でＪＲ券を取り扱ってきましたが、利用者の思いを考慮し、今年４月から取り扱いが駅の観光案内所に移行される予定とのことでした。

そこで、次の５点について、町長の考えをお伺いします。

１点目は、ＪＲ券類発券業務のスペースについてであります。

２点目は、ＪＲ社員が在籍当時の出札室が現在は空き室となっておりますが、無人化以降、ＪＲとの話し合いはどのようなになっているのか。

３点目は、ＪＲ券の取り扱いが商工会議所内から駅の観光案内所に移行されることの利用者への周知方法についてです。

４点目は、観光案内所への今後の支援についての考えについてです。

５点目は、ＪＲ美幌駅のトイレは、町内で唯一２４時間利用可能ですが、多目的トイレではないため、利用される方から観光案内所に苦情の申し出が時々あります。駅のトイレ改修についての考えであります。

２点目は、一大イベントによる町の活性化についてです。

NHKのど自慢放送のイベント招致についてであります。

美幌町では、四季を通して各種イベントが行われております。７月の観光和牛まつり、８月の夏まつり、９月のふるさと祭り、１月の冬まつりなどがあり、このほか

にもさまざまな催しが行われています。

これらのイベントは、大勢の人々との交流を通して地域の活性化に大きな役割を果たしていると考えます。イベントの中でも、全国的なものではNHKのど自慢放送があります。年間を通した、毎週日曜日お昼どきのテレビ番組、ラジオでも同時放送しておりますけれども、NHKが素人の方のど自慢を通して、全国津々浦々、開催市町村のPRを兼ねた全国的なイベントで、昭和の時代から始まり、今日までの放送年月が５０年を超え、明るく、楽しく、元気よくをモットーとしている長寿番組であります。視聴率も安定しており、今なお依然として根強い人気があり、美幌町で開催されることを多くの町民が望んでいます。

美幌町を全国にPRする絶好のチャンスと捉えたNHKのど自慢放送のイベント招致について、町長の考えをお伺いします。

以上、１回目の質問でございます。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 新鞍議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

初めに、ＪＲ美幌駅の観光案内所でのＪＲ券販売と駅トイレの改修についてです。

ＪＲ乗車券の発売についてであります。美幌駅の無人化に伴い、平成２８年５月より美幌商工会議所で発売しておりましたが、本年４月より観光物産協会が発売する予定となっております。

１点目のＪＲ券類発券業務の場所についてですが、現在、美幌駅内で行っている観光案内窓口及び都市間バスの乗車券の発売窓口において、ＪＲの乗車券も発売される予定となっております。

２点目のＪＲ社員が在籍当時の出札室について、無人化以降、ＪＲとの話し合いはどのようなになっているのかについてであります。平成２９年５月にＪＲ北海道よ

り、無人駅のにぎわいづくりに向けた取り組みを行うこととなり、無人駅の未活用スペースを無料で活用していただく取り組みを始めるとの話がされたところであります。

しかし、旧出札室、旧事務所内には、机、椅子などの備品類が設置のままであり、また、JRとして継続して利用しているスペースもあります。このことから、利用に当たっては、間仕切り壁の設置、電源工事なども必要となり、工事費は利用者負担との条件となっております。これらのことから、現在においては、活用する状況には至っておりません。

先ほど御答弁いたしました、JR乗車券の発売は、現在の観光案内等を行っている窓口を利用することで観光物産協会より説明を受けておりますので、御理解願いたいと思います。

3点目のJR券の取り扱いが商工会議所内から駅の観光案内所に移行されることの利用者への周知方法についてですが、町といたしましては、4月の広報紙、ホームページへの掲載、公共施設内にポスターの掲示を行うことで考えております。

あわせて、商工会議所、観光物産協会窓口においてもポスターの掲示、ホームページへの掲載により周知を図ることとし、JR北海道においても、新聞等へのチラシ折り込みの要請を行ってまいりたいと考えております。

4点目の観光案内所への今後の支援についての考えについてですが、観光物産協会では、JR乗車券の発売業務受託により業務量が増加となることから、これまでの業務量を勘案し、乗車券発売に係る人件費の0.5人分から売上手数料等を除いた額を支援することで考えております。

5点目の駅のトイレ改修についての考えについてですが、現在までも既存トイレの改修を行ってきており、林業館「きてらす」を開設したことによる利用者の増を踏

まえて、平成28年度には男女各1カ所ずつベビーチェアの設置を、平成30年度には手すり等の設置を行ったところであります。

改修に当たっては、本来であれば多目的トイレとして整備することが望ましいと考えますが、既存のスペース内での改修は困難な状況であり、待合室側に広げるなど、大規模な改修が必要となります。

議員御指摘のとおり、利用者からも要望の多い施設であると認識しておりますので、今後も要望等を聞きながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

次に、一大イベントによる町の活性化についてであります。

NHKのど自慢放送のイベント招致についてであります。NHKのど自慢の招致につきましては、これまでも数回、一般質問によりお答えした経過がありますが、開催の会場については、現在確認したところ、800席以上を確保できる会場で、原則は市民会館等が望ましいとされております。収容人数を考慮した場合、本町においては、スポーツセンターでの開催が可能であると考えられます。

しかし、メイン会場のほかに、控室等が7カ所から8カ所必要なことや、照明設備を設置する必要があること、その他、床の保護も必要であり、多額の経費がかかることが想定されるところでございます。

これらのことから、開催については、びほ一が適当であると考えておりますが、収容人数の要件を満たしていないため、現在においては、本町におけるNHKのど自慢の開催は難しいものと考えております。

議員御指摘のとおり、NHKのど自慢の開催は、美幌町を全国にPRする絶好の機会であると認識しており、開催の環境が整った際には、開催に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

美幌町の全国へのPRにつきましても、さまざまな媒体や機会を通じて引き続き進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） それでは、再質問をさせていただきますが、その前に、町民の皆様一言申し上げます。

4月から駅の観光案内所でJR券を取り扱う予定となり、通学生を含むJRを利用される皆様、そして、近い将来、関係のある小中学生がおられる親御さん方は、ひとまず安堵されたことと存じます。

それでは、再質問に入ります。

1点目の発券業務のスペースについてでありますけれども、答弁では、観光案内所の窓口でJR乗車券の取り扱いをしますが、現在、物産館「ぼっぼ屋」がある交通ターミナル全体のスペースが観光案内所を含めて現状では狭くなってきていると私は以前からお聞きしております。

この現状の中、JR券の取り扱い業務が加わることで、今のままでは非常に厳しいと言われておりますが、この点について伺います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今回、観光物産協会がJRの乗車券の発売を行うところにつきましては、今、都市間バスの発券業務を行っているカウンターと聞いております。事務所を隔てて観光案内所、それから都市間バスの券売所、奥にぼっぼ屋ということになりますので、ぼっぼ屋の業務には支障がないだろうと考えておりますし、観光物産協会に確認をした中でも、スペース的には、都市間バスの券売業務を行っているところでJRの券売についても支障がなく取り扱いができるとお伺いしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さ

ん。

○3番（新鞍峯雄君） 実態は、現状は狭いということでもありますけれども、その関係もありますので、2点目に移らせていただきます。

2点目のJR所有の空き室利用の考え方でもありますけれども、答弁では、一昨年の平成29年5月に、JR北海道より、無人駅のにぎわいづくりに向けた取り組みを行うこととなり、無人駅の未活用のスペースを無料で活用していただく取り組みを始めるとの話がされたとありますけれども、本来であれば、町はためらうことなく、この時点でにぎわいづくりに向けた事業計画を立て、平成29年度中の補正予算で美幌駅の活性化に向けて具現化できたのではないかと考えるところであります。

ところが、旧出札室、旧事務所等の現状では、さまざまな工事費がかかるけれども、JRでは負担はしない。町では工事費用までかけて活用する考えはなかったということです。わかりやすく言えばこういうことですが、御答弁からは、利活用する意欲というか、意思が全く感じられないのでありますが、その点について伺います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 1回目の答弁でもお答えしておりますけれども、スペース的に奥に機械が入っており、備品類が設置されているので、そこがきちんと区別できるといいますか、そこに入りができない仕切りの壁をつけなさいというのがJRの条件でございます。

そうすることによって、あそこの事務室といいますか、オープンスペースについてはそれほどのスペースの確保ができないということです。なおかつ、電源の供給工事もやらなければいけないということからいけば、多額な費用を要するものであって、そこまでして利活用できるようなスペースの確保はできないということで、行政とし

ては、それらの経費をかけてまで利活用を図ることについては断念をしたということでございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） JRでは、美幌駅における駅側の空きスペースの利活用については無償で提供すると言われたわけでありまして、J Rの乗車券の販売を機会に、ぜひ、観光案内所のJ R券を含めた関連業務を一括して駅側の空きスペースに移動していただきたいと私は強く思っているところであります。

現在、駅側の空きスペースは、旧出札室と旧事務所、さらに13平方メートル程度の宿直室と物置があります。旧出札室には間仕切りがあり、床は旧事務所より約25センチメートルほど高くなっております。

答弁の中では、机、椅子などの備品類が設置のままとありますが、これはJ R側との話し合いでスムーズに解決することであり、電源関係では、現在、旧出札室、旧事務所の照明全てが利用できる状況にあります。切り替え工事は必要かと考えますが、J Rとして継続して利用しているスペースについては、12月から3月までの4カ月間、駅構内を除雪する除雪パートナー社員の休憩場所として旧事務所の一部を利用しておりますが、その面積は全体の約2割程度で、4月から11月の8カ月間は空き室になっておりますので、利活用については全く問題ないのではないかと考えるところでありますけれども、この点について再度お伺いします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 冬期間の構内除雪の方が利用されているということで、行政、観光物産協会を通して考えますと、年間を通して使えないとやはり支障があるのだろうと考えております。

先ほど、新鞍議員がおっしゃいました観光案内所等を含めて移設をすればいいとい

うことについても、年間を通して使えないと移設するメリットは出てこないということでございますので、一定期間でも使えない時期があるということについては、相当な制約を受けるといことも考え合わせて、それらの判断をさせていただいたところでございます。

それから、観光案内所、券売業務を含めて、今のJ Rの窓口側というお話でございますけれども、観光物産協会の職員の中でそれを専属にやっているわけではございません。ほかの業務も兼ねた中でその業務に携わっているということでございますので、場所を移行させることによって、観光物産協会側の業務については支障が出てくるのだろうと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 私は、ぜひ利用していただきたいと思っております。創意工夫などいろいろあると思うのですけれども、13年前まで、美幌駅に長年在籍して、駅事務所内、全てくまなく知っているつもりです。13年間、全く改修もしていないので、どこに何があるのか、配置関係を把握しているところであります。旧事務所は出入り口が4カ所ありますので、改めて壁で仕切らなくても、パートナー社員の出入り口、休憩場所の確保は可能です。

なぜ私がここまでこだわるのか、説明しなければならぬのかということ、鉄道在職41年間のうち、35年の長い期間、美幌駅を守り続けてきた私が今こそ利活用しなければならぬという強い思いがあるからこそ、先ほどからいろいろお話ししているのですが、その私の言葉の一部でもしっかりと受けとめていただきたいのであります。

4月1日からJ R券の取り扱い予定ということで、シャッターの奥の旧出札室は、18平米の広さがあり、今は物が置いてあ

りますけれども、片づければ4月1日からでも使えます。

また、旧事務所は、今、総務部長がいろいろ言っていますけれども、やはり、活用するという考えが全くなければ、歯車がなかなか合わないということになるわけです。3年ぶりに駅の中でJR券の取り扱いができる予定ということです。現在のJR美幌駅は、道内の無人駅であるほかの駅と比較しても大きな規模の建物であり、駅内には観光案内所、物産館ぽっぽ屋、きてらすがあり、いつもにぎわいを見せています。

しかし、これらは交通ターミナル側であり、美幌町の顔であるJR美幌駅本来の姿ではありません。外から見ても、駅南側にある事務所の窓は、4月から11月、カーテンで閉ざされたまま、非常に暗いイメージであり、町民の方の声は、現状に失望しており、ぽっぽ屋などを頻繁に利用されている町民の多くは駅側の利活用を願っています。

繰り返しになりますけれども、現在、シャッターで閉ざされている旧出札室を開放して、JR券の取り扱いを復活する、また、先ほども申しましたが、にぎわいまちづくりの一環として、旧事務所を開放し、さまざまなイベントを企画することで、待合室から駅の旧事務所まで見通しが明るくなり、駅全体のイメージチェンジと駅本来の機能を取り戻すことにもなると考えますけれども、この点についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 新鞍議員の思いは十分伝わってきましたが、現実的な利活用として、どのような手法があって、どのような使い方ができるのかということが一番大事だろうと考えてございます。そのための経費がどうなのか、費用対効果がどうなのか等々を含めて、さまざまな形で検討が必要であろうと考えております。

私どもの中で考えつかない利用方法があ

るのだとすれば、さまざまな御意見をお伺いしたいと考えてございますけれども、一応、JR側の意向もございまして、観光物産協会の意向もあろうかと考えてございます。どういった利活用あるいは利用方法がいいのかを含めて、関係機関・団体と協議はしてみたいと考えておりますけれども、これは、あくまでも利活用するという前提でなく、どのような使い方ができるのかということについて検討を図った中で、利活用が可能かどうかという結論を出していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 今のままでは、シャッター街の空き家、要するに、シャッターの後ろは全部あいています。今、町では空き家対策をやっておりますけれども、美幌町の顔であるJR美幌駅側のシャッターの隣、旧出札室から旧事務所まで全てがあいています。私というより、美幌町民も本当に何だこれはと思っております。何回も言うようでありますけれども、今、JR券を駅で取り扱うようになって、駅側のほうに観光案内所全てが行かないと、この後、いつまでたっても空き家はそのままでないかと非常に危惧しているところであります。

正直に言って、私の考えている予算といえますか、そんな法外にかかるわけでもないし、到底無理な予算ではないと思っているのですけれども、次期町長にしっかりと引き継いでいただくことをお約束いただけるかどうかということでございますけれども。

今の総務部長のお話は、ぜひ利活用に向けた取り組みを考えたいということですが、ぜひ協議をしていただきたいと願っております。

次に、3点目の利用者への周知方法ですが、きょうは3月5日です。残り26日ありますけれども、今からでもできる

ことがあれば周知は早いほうがよいと考えるところです。

また、4月は、広報紙のほかに、A4用紙程度のチラシの全戸配布についての考えはあるのかどうか、さらに、関連する学校への周知についてはどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 利用者への周知の方法でございますけれども、JRを利用されている方には、御不便をおかけしない形でスムーズな発券場所の変更が必要であろうと考えております。

ただ、現実的には、まだJRと美幌観光物産協会の契約が整ってございません。この契約締結後に全てのPR活動を行っていく形で考えてございまして、JR側も契約が済んだ後ということになるので、なおさら期間がなくなりますので、いかなる方法をとっても利用者に御不便をかけない方法で周知を図っていきたくて考えていますし、JRとの契約についても、早急に契約事務を進めているところだと考えております。いろいろな媒体を通じながらやっていきたくて考えておりますけれども、その中で、前回のときにはJRにも周知をしていただいたことがございます。それらがどういう役割分担でできるのかも、今後、JRと協議をしていかなければいけないと考えておりますし、その中で、今、議員がおっしゃいましたA4判のチラシを全戸配布できるかどうかも含めて検討させていただきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） ぜひ周知漏れのないように、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、4点目に移ります。

4点目の観光案内所への支援についてでありますけれども、美幌駅が3年前に無人化になってから、観光案内所では、列車の

運行状況、列車のおくれ、JRの切符に関する問い合わせ、冬期間の待合室の暖房関係など、駅員がいないため、本来の業務ではないことまでさまざまな対応をしてきているのが実態です。

さらに、昨年7月から特急列車の車内販売業務を月に一、二回、土・日限定で行ってきております。4月以降も継続するようですけれども、4月からJR券の取り扱い業務が始まる予定であるということで、答弁では、その支援内容は、乗車券発売に係る人件費の0.5人分から売上手数料等を除いた額となっておりますけれども、具体的な数字が見えてきません。例えば、年間の売上手数料が50万円あったとした場合、概算で幾らぐらいになるのか、お伺いしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） 今、御質問のありました人件費の金額の関係ですけれども、売上手数料につきましては、平成29年度で行きますと、商工会議所に確認したところ、46万7,000円ほどの金額となっております。

人件費につきましては、通常金額を計算しますと、約240万円ほどの給与総額になりますけれども、その0.5人分ということで124万1,000円ほどの金額になります。そこから今の売上手数料の46万7,000円を引きまして、さらに、今回、売上手数料等となっておりますけれども、等というのは、現在、商工会議所で清掃業務委託ということで、駅のホームや跨線橋の清掃業務の委託も受けており、それが月1万5,000円となっております。その12カ月分で18万円ということで、0.5人分の124万円相当から売上手数料の46万7,000円、さらに清掃業務委託料の18万円を引きまして、残り59万4,000円ほどの支援ということで考えております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 委託手数料の件については理解をしました。

先ほども申し上げましたけれども、車内販売も継続していく考えということで、町は、観光物産協会との連携プレーをもとに、これからは今まで以上にさまざまな意見交換をしながら、業務量に応じたバックアップ、フォローをしっかりと考えて進めていただきたいのですけれども、この件について改めてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 観光物産協会のフォローということでございますが、町と観光物産協会は定期的に打ち合わせを密に行っております。その中で、発券に関する部分等がありましたら、そういったことについても意見交換をして、よりよい方向につなげていければと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 次に、5点目の駅トイレの改修の件であります。

美幌駅の正面玄関は階段ですけれども、そのすぐ左側、西側には18年前からスロープが設置されており、車椅子、体の不自由な方には大変喜ばれております。

美幌町は、地理的にも多くの国道が交差している交通のかなめでもある町で、駅のトイレも24時間利用可能であることは、町内外を問わず、多くの人たちの知るところであります。

養護学校、あるいは福祉バスなど、団体の利用も年間10回前後あり、スロープがあるのでトイレも多目的との思いで利用される方が少なくないとのことでもあります。

美幌駅は、今後とも20年、30年と長い年月利用され続けるために、利用者の要望には少しでも早く応えられるよう努力しなければならぬと考えるところであります。

しかし、今回の答弁では、今後当分は無

理であるという文字はありませんが、私はそのように受けとめたところであります。

そこで、例えば、待合室を広げずに、現状のスペースでの可能性とといいますか、便器を一つ減らして多目的便器をつけるということです。多目的の便器は普通の人でも使えますので、さまざまな検討をされてはどうかというのが私の考えですが、この点についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） トイレの関係でございますが、答弁書にもございますように、これまで、平成28年、平成30年と少しずつ改修させていただいているところですが、抜本的な大がかりな改修には至っていないところですが、使いながら、いろいろな意見を聞きながら、どういった方法ができるか考えていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 国とか道から何らかの補助の可能性とといいますか、いろいろ調査研究されて、実現に向けてぜひ前に進めていただけるよう、よろしくお願ひいたします。答弁はよろしいです。

次に、2点目、NHKのど自慢放送のイベント招致についての再質問であります。

NHKのど自慢放送は、全国的な一大イベントであり、経費もそれなりにかかるのは十分に理解できます。

来年は、新庁舎の建てかえ工事、屋内多目的運動場の整備、さらに消防庁舎の建てかえ工事などがあり、ここ1年から2年後のイベント招致は厳しいのではないかと私は受けとめております。

このことを踏まえて、三、四年後を見据えてイベント招致の計画を立ててはどうか、この考えをもとに再質問をさせていただきます。

答弁では、収容人員を考慮した場合、ス

スポーツセンターで開催が可能であるが、メイン会場のほかに控え室などが七、八カ所必要とありますけれども、この控え室は何に利用されるのか、この点についてお伺いします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 具体的に何にというわけではありませんが、出演者とか演奏者、さまざまな方がこの事業に携わる形になりますので、そういった方々のために七、八カ所の控え室が要するというお話を伺っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 了解しました。

次に、床の保護の件でございますけれども、例えば、観覧される方は、あらかじめ袋を用意していただき、会場に入るときに履き物は袋に入れて、各自が責任をもって所持する、観客の御理解と御協力をお願いする、このような考えであります。お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 床の保護の関係についても、過去に開催した自治体に照会したところ、体育館で実施されたという経過がございます。また、体育館にパイプ椅子を置くために床面が傷つくということで、床材を保護するための養生マットを敷いたとお伺いしています。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 了解しました。

このNHKのど自慢放送は、テレビ、ラジオを通して各地域の特色を全国に発信する大衆文化の一つであり、まだまだ根強い人気があると考えているところです。

質問ですが、答弁内容では、スポーツセンターでの開催は可能であるが、町としてはびほ一で行いたい。しかし、収容人数の要件を満たしていないので、NHKのど自慢の開催は難しいとあります。

36年前の8月にスポーツセンターで開催されたときは、観客人数は2,000人を軽く超えておりました。このことから、美幌町での開催はスポーツセンターに限られ、びほ一での開催であれば、7割近くの観客の方が会場に入れない事態になることが予想されるということでございます。

近い将来、先のことでありますけれども、この件についての考えをお伺いします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） のど自慢の開催に当たっては、さまざまな要因がクリアできないと難しいのだろうと思っております。その一つが収容人数の関係、あるいは、別の部屋が七つから八つ要することと、椅子の確保等々を含めて、さまざまな要件の中で開催できるような環境が整うかどうか、あるいは、機材、椅子などを含めて用意ができるかというところが大きな要因なのだろうと思っております。

そういった意味でいけば、一番開催しやすい環境にあるのがびほ一だと考えております。500の観客席もあれば、七つ、八つの部屋も用意ができるということからいけば、びほ一が一番開催しやすいのだろうと考えておりますけれども、NHKのほうの収容人数の800人が緩和されないことには難しいと考えておりますけれども、開催できるような条件が整うようであれば、開催に向けて検討していきたいと考えてございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） ただいま、総務部長から、びほ一という言葉がまた出たわけですけれども、その前に、びほ一での開催であれば、半分どころか、7割は入れないというふうに私がお話ししたのであります。

話を変えます。

NHKのど自慢の開催は難しいとの答弁

の後に、開催の環境が整った際には、開催に向けた検討を進めていくとありますので、この開催の環境が整った際とはどういうことか伺います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 1回目の答弁でもお答えさせていただいておりますけれども、観客の要因とか控え室の要因等々、さまざまな条件がある中で、それらの環境を整えることができるかどうか、あるいは経費的な問題です。

先ほど経済部長もお答えをしましたように、どこか違う場所でやるのであれば、床の保護材をどうするか等を含めて、それらの環境が全て整わないと開催はできないのだろうと考えておりますので、それら全て開催できる環境として、どの場所で、このものを準備して、このコストの中でという環境を整えよということ御理解をいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） のど自慢放送を招致するにしても経費はかかるのですけれども、反面、経済効果がないわけではございません。のど自慢は、予選の日と全国へ放送される本番当日の2日間行われ、予選の日は、あらかじめ予選に選ばれた250組と、応援の方も含めると500人から600人です。本番当日の出場者は20組ですけれども、町内外の各地から見に来られる観客人数は2,000人前後と推測できますので、経済効果は少なくないと考えるところです。

私は、先ほどから三、四年後を見据えてと申しておりますけれども、例えば、4年後の2023年に招致することになりますと、美幌町では40年ぶりの一大イベントになるわけです。経費をいかに抑えるか、さまざまな課題がありますので、そのためにも計画は早目にとということで、今から招致を進めてはどうかと考えるところではあります。

これが最後の質問です。いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 先ほどからお答えをしておりますけれども、まずは場所の確保、それから、NHK側が言う要件がクリアできるかどうかが一番大きな要因であろうと思っております。

それらが全てクリアできるような条件、要因が整った場合は、開催について検討するというところでございますので、それが4年後になるのか、何年後になるのかははっきり申し上げることはできないということ御理解いただければと思います。

○議長（大原 昇君） これで、3番新鞍峯雄さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました

◎延会宣言

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後5時10分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員